

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまちづくり	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権施策の推進	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、あらゆる人権問題の解決に向け策定した「栗東市人権擁護計画」を推進します。	人権政策課	栗東市人権擁護計画及び人権擁護計画実施計画推進事業	改定後の人権擁護計画実施計画の進捗管理	2	人権擁護計画実施計画の事業内容に基づき、関係各課のH30年度の実績照会を行いました。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区産業の育成を図るため関係機関と連携して経営基盤の安定に努めます。	商工観光労政課	同和対策中小企業者制度融資利用に関する利子補給事業	中小企業等信用保証料助成制度の継続運用	2	上半期交付決定件数 1件
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。	商工観光労政課	同和対策職業安定協力員の設置	就職困難者への相談・就労支援	3	コミュニティセンター治田西を拠点に、安定就労に向け、見守り支援を継続しています。現在、2名の見守り支援を行っています。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。	ひだまりの家	相談事業	相談処理をするための専門的な知識やノウハウを習熟します。	3	相談業務に必要なスキルアップを図るため、研修に参加しました。また、関係機関と連携を密にし、情報共有、連絡調整など交流を深めました。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区福祉保健計画の年次的な推進を図ります。	社会福祉課	同和地区福祉保健計画	計画の進行管理	3	計画実施初年度の取り組みとして、研修会において説明をするなど周知を図りました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図ります。	3	就学前教育では、親子の体験活動により、子ども・保護士のつながりを広げました。小中学生では、地元の思いに学ぶ解放学習や進路学習を実施しました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	幼児課	家庭支援活動事業	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	3	各園の同和教育推進リーダーを対象として、5～7月に延べ6回幼児課主催の人権・同和職員研修を実施しました。その内容については、リーダーを中心に各園(勤務する全ての職員を対象)で職員研修を実施し深い学びに繋げることができました。 また、担当者と同和教育指導員による園訪問の際に各園の取り組み内容について確認も行いました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	①同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。 ②就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	学校教育課	学校における人権・同和教育推進事業	差別の現実に深く学び、自らが人間としての生き方を自らに問い、互いに尊びあう生活態度を確立するための学習活動やその取組を充実させます。	3	・9月現在、17校園(小中9校、保幼8園)への訪問を実施。職員研修や保育・授業研究会を通して、各校園への指導・助言に努めています。 ・7月30日に実施した県外研修には、46名の参加がありました。現地でのグループ協議やバスの中での意見交流などより、参加者の資質向上を図ることができました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権政策課	人権尊重に向けた啓発事業	部落差別解消推進法の周知啓発事業を、人権関係団体と連携し引き続き実施します。 また、じんけんセミナー、人権文化事業等の啓発事業について、人権関係団体を母体としながら市民に参画していただけるように取組みます。	3	部落差別解消推進法の周知啓発は、市内全自治会へリーフレットによる回覧や、じんけんセミナー栗東および同和問題啓発強調月間に人権関係団体と連携して実施しました。
人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	地区別懇談会推進事業	・各自治会で開催される地区別懇談会の充実に向けて、モデル自治会を3つ設定し実施します。	3	・モデル自治会については、地区別懇談会の説明会で3年分の取り組み状況や特徴的な取り組みを周知し、9月末現在2自治会が計画中です。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	社会同和教育推進事業	・地区別懇談会を開催する社会同和教育推進員・啓発担当講師・同和教育啓発推進協力員の学びの場として設定している人権啓発リーダー講座を充実することで、地区別懇談会の内容の充実を図ります。	3	・地区別懇談会は、9月末時点124自治会中26自治会で実施済みです。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまちづくり	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	商工観光労政課	企業啓発指導員の設置	企業訪問、研修会開催等による啓発指導	3	企業訪問による啓発指導を、対象271社中、260社に行いました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	商工観光労政課	栗東市事業所人権教育推進協議会補助	各種研修会等への参加、街頭啓発	3	事業所人権教育推進協議会では、4回の研修会を企画・開催しました。また、7月には街頭啓発に参画しました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	社会同和教育推進事業(同和教育推進協議会補助金)	・栗東市人権・同和教育推進協議会の4つの専門部会(研修、市民活動、啓発、広報)を中心に部会員が主体的に関わりながら、関係団体と連携して人権・同和教育の解決に向けて取り組みます。	3	9月1日に全戸配布の広報紙により、協議会の取り組みについて周知を図りました。また、9月2日には駅頭・街頭啓発を実施しました。今後も各部会により、文化祭における啓発活動や「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の事業を実施する予定です。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業(地区別懇談会「輝く未来」作成)	・啓発教材「輝く未来」を地区別懇談会や行政職員、教職員の研修資料として使用します。	3	「輝く未来(教材編)」は、地区別懇談会の説明会で講師・推進員・協力員の全員に配布し、地域の実態に応じて活用してもらっています。また、市民に広く啓発するための「輝く未来(資料編)」については、12月に全戸配布予定です。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業(県外バス借上げ)	・第63回滋賀県人権教育研究大会(栗東大会)の開催を契機として、人権尊重の社会づくりに向けて各校・園・所属・団体における人権教育・啓発のより一層の充実を図ります。	3	第63回滋賀県人権教育研究大会(栗東大会)に向けて、現地実行委員会を開催し、大会運営業務について準備を進めることができました。
			人権擁護の推進	人権相談体制の充実	市民の立場に立ち、人権擁護に関する制度や情報を適切に提供できる相談体制づくりを推進します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	人権擁護委員の活動紹介の周知広報活動を引き続き実施し、人権擁護の大切さを広めます。また、関係機関と連携し、相談や救済体制の充実及び資質を向上すべく研修会への参加を促進します。	3	毎月、人権いろいろ相談を開催し、6月の人権擁護委員の日は、特設相談を行い、人権擁護委員の活動紹介を街頭啓発により実施しました。
			人権擁護の推進	関係機関・団体との連携及び協力体制の推進	県、法務局、人権擁護委員会、人権擁護推進委員会等との連携及び協力体制を強化します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	人権擁護委員の活動紹介の周知広報活動を引き続き実施し、人権擁護の大切さを広めます。また、関係機関と連携し、相談や救済体制の充実及び資質を向上すべく研修会への参加を促進します。	3	毎月、人権いろいろ相談を開催し、6月の人権擁護委員の日は、特設相談を行い、人権擁護委員の活動紹介を街頭啓発により実施しました。
			人権擁護の推進	人権侵害の救済と擁護	人権侵害事象に対し、関係機関等と連携を図りながら、相談・助言・救済の充実を図ります。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	人権擁護委員の活動紹介の周知広報活動を引き続き実施し、人権擁護の大切さを広めます。また、関係機関と連携し、相談や救済体制の充実及び資質を向上すべく研修会への参加を促進します。	3	毎月、人権いろいろ相談を開催し、6月の人権擁護委員の日は、特設相談を行い、人権擁護委員の活動紹介を街頭啓発により実施しました。
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	相談事業	相談処理をするための専門的な知識やノウハウを習熟します。	3	・相談業務に必要なスキルアップを図るため、研修に参加しました。ハローワークや近隣の地域総合センターなど他機関との連携を密にし、情報共有、連絡調整など交流を深めました。
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	各種講座開催事業	地域コミュニティの活性化につながる事業として推進します。	3	・各種講座を開催し、参加者同士の住民交流と、生涯学習の推進を図ることができました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図ります。	3	・自主活動学級を通じて、学びの質と自尊感情を高め、差別をなくす仲間づくりと自己実現の力をつけるための取組を行いました。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ①平和啓発ポスターの募集、平和に関するパネル展の開催 ②戦時の食事体験や戦争体験者による学習会等の開催 ③戦争と平和をテーマとする平和のいしづえ展の開催 ④平和に関する図書の展示	総務課	平和都市推進事業	毎年継続的に実施している平和推進事業については、事業の参加や応募が増加するよう啓発方法等の工夫を検討していきます。	3	平和に関するパネル、小学生募集平和ポスターの展示を1階ロビーで実施しました。
			平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ⑤平和祈念栗東市戦没者追悼式の開催	社会福祉課	平和祈念栗東市戦没者追悼事業	・平和祈念栗東市戦没者追悼式を開催します。 ・次回式典実施や遺族会運営に向けた協議・検討	3	9月7日に追悼式を行い、158名の参加がありました。
			平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ⑥社会科歴史学習や修学旅行などによる平和学習の実施	学校教育課	平和学習支援事業	現在の平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、恒久平和について考える機会をつくります。	3	小中学校において、教育課程に基づいた教科・道徳の時間や、広島、沖縄等への修学旅行で学習をすすめています。
		男女共同参画社会の推進	男女の互いの人権尊重と男女共同参画の意識づくり	①性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、講演会・セミナー等、意識醸成のための啓発と学習機会の提供を推進します。 ②男女間のあらゆる暴力をなくし、互いに思いやり、安心して暮らせる社会づくりを進めます。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。また、プラン改定のためのアンケート調査を実施します。	3	・男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進捗管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきritto実行委員会での今年度事業を計画しています。	
		男女共同参画社会の推進	あらゆる分野への男女共同参画の推進	家庭・地域における男女共同参画の機会を整備し、まちづくりや地域活性化の政策・方針決定段階への女性の参画を推進します。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。また、プラン改定のためのアンケート調査を実施します。	3	・男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進捗管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきritto実行委員会での今年度事業を計画しています。	
		男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	男女がともに多様な生き方ができる環境づくり	①男女の職業選択について、多様な選択のできる環境づくりを進め、就労環境における男女格差の是正を啓発するとともに、能力開発や情報提供に努めます。 ②男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援に向け、企業や仮定への働きかけを通じて、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進し、男女がともに働きやすい労働環境の整備や少子・高齢化社会への対応、子育て支援、活力のあるまちづくりを推進します。	自治振興課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。また、プラン改定のためのアンケート調査を実施します。 ・各種施策の進捗管理を行います。	3	・男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進捗管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきritto実行委員会での今年度事業を計画しています。
		男女共同参画社会の推進	推進体制の整備、充実	まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)を策定するとともに、様々な分野において男女共同参画を推進するため、全庁的な連携のもと、推進体制を整備し、プランに基づく施策の推進及び進捗管理に努めます。	自治振興課	男女共同参画社会づくり推進協議会の運営	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。また、プラン改定のためのアンケート調査を実施します。 ・各種施策の進捗管理を行います。	3	・男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進捗管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきritto実行委員会での今年度事業を計画しています。	
		健康づくりの推進		「第2次健康りっとう21」の推進	①健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検診の実施など健康的な生活習慣が実践できる取組を通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「第2次健康りっとう21」を推進します。 ②「健康づくり推進協議会」を開催し、市民・関係機関・行政の連携を強化します。 ③市民の健康に関する実態調査を実施し、心身の健康づくりを推進します。	健康増進課	「第2次健康りっとう21」の推進事業	平成29年度に行いました第2次健康りっとう21の中間評価に基づき、健康づくり推進協議会等において、関係機関等と連携し、引き続き計画を推進していきます。	3	健康づくり推進協議会第1回(7月)開催するとともに、健康情報の啓発と喫煙防止教室を実施しています。また、骨粗しょう症予防研修会や生活習慣病予防健康教室を実施しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	母子保健の推進	妊婦健康診査の推進	妊婦健康診査の受診奨励など、妊産婦の健康管理を支援し、リスクの高い妊産婦等に対して継続的な支援を行います。	健康増進課	妊婦健康診査事業	利用者支援事業(母子保健型)を実施し、妊娠期からの健康管理や育児に関する相談支援を行います。	3	妊娠届出時の面接等を通じて妊娠期からの相談・支援を行っています。
			母子保健の推進	乳幼児健康診査の実施	個別相談、集団指導を通じ、望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。	健康増進課	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査を実施し、個別相談や集団指導を通じ望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。また、新生児聴覚検査事業を新規事業として開始します。	3	乳幼児健診や健康相談等を通じて乳幼児の成長発達を支援しています。 新規事業として、4月から新生児聴覚検査事業を行っています。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	疾病の予防	各種検診(がん検診等)の実施	①疾病を予防し、早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種検診を実施します。 ②広報や健康づくり活動の啓発を通じて受診率の向上を図ります。	健康増進課	各種健診(がん検診等)事業	疾病の早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種健診(がん検診等)を実施します。	3	各種予防接種、健診(がん検診)を予定通り実施しています。
			疾病の予防	各種予防接種の実施	乳幼児、学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者へのインフルエンザ等予防接種の実施を推進します。	健康増進課	予防接種委託事業	乳幼児、学齢期の子どもや高齢者に対する各種予防接種及び風しんの追加的対策等を実施します。	3	新規事業として、6月から風しんの抗体検査・予防接種(第5期)を実施しています。
			疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を推進します。	保険年金課	特定健診・特定保健指導推進事業	生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、特定健診受診率向上を目的にこれまでの事業を継続するとともに、未受診者の分類別の受診勧奨対策を実施します。	3	特定健診受診率向上のため、昨年度に引き続き事業を実施するとともに、未受診者対策として、行動形態に応じた勧奨はがきを送付しました。
			疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	①国保被保険者のうち、対象者に対して、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施します。	健康増進課	特定保健指導推進事業	特定保健指導の対象者に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を行います。	3	各種予防接種、健診(がん検診)や特定保健師指導を予定通り実施しています。
			地域医療体制の整備	地域中核病院の運営支援	地域中核病院である済生会滋賀県病院が病診連携や病病連携を推進し、地域医療連携の強化を図ることができるよう継続的な支援を行います。	健康増進課	地域中核病院助成事業	地域中核病院である済生会滋賀県病院の健全な運営に対する継続支援を行います。	3	済生会滋賀県病院との連絡調整を行っています。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	地域医療体制の整備	休日救急医療体制の整備	湖南地域医療圏域での広域的な救急医療体制を維持推進します。 救急歯科医療において、年末年始における当番医制度を継続して実施します。	健康増進課	休日急病医療体制整備事業	湖南広域休日急病診療所、二次救急運営にかかる負担金を支出し、湖南地域医療圏域の救急医療体制を維持します。	3	湖南地域の救急医療体制にかかる会議への出席と負担金の支出を行っています。
			地域医療体制の整備	かかりつけ医療制度の啓発	予防接種や各種健診の医療機関委託等とも係わって、かかりつけ医制度の啓発に努めます。	健康増進課	かかりつけ医制度啓発事業	予防接種や各種健診の医療機関委託等により、かかりつけ医制度の啓発を行います。	3	機会を捉えて、かかりつけ医制度の啓発や薬剤師会による出前トークを実施しています。
		食育のまちづくり	地域に根ざした食育の推進	食育推進計画の推進	乳幼児とその親の健康的な食生活の推進、地域での親の食育推進の核となる人材の養成・活動支援など、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践に向けて、関係機関が連携しながら市民活動として推進する体制を構築します。	健康増進課	食育推進計画進行管理事業	栗東市食育推進計画事務局会議において進行管理を行うとともに、令和2年度からの第3次栗東市食育推進計画を策定します。	3	食育推進計画事務局会議(4月・7月・8月・9月)と食育推進計画策定会議(5月・8月)を開催し、第2次計画の進捗管理と第3次計画策定のための検討を進めています。
			地域に根ざした食育の推進	生産者と消費者の交流を深め、体験を通じた学習の推進	学校現場とも連携した「たんぼのこ体験事業」などの取組みを通じた農林業体験や地元につながる伝統食・郷土料理体験など、地元農産物の生産者と消費者、子どもの交流を深め、食の大切さや生産の大変さを学ぶ機会づくりを推進します。	農林課	たんぼの子体験事業	小学校による田植え体験実施	3	農業者が学童に積極的にかかわり農業体験を支援しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)		
			地域に根ざした食育の推進	地産地消の推進	農産物を直接販売する機会場の充実、市民ニーズに応じた製品の生産に対する支援など、地産地消を推進します。	農林課	農産物加工施設管理運営事業	アグリ郷栗東の適切・効率的な運営	2	アグリ社員による施設使用に問題が発生したことから、管理者に対し業務改善計画書の提出指導を行いました。		
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ②保育園・幼稚園・幼児園において、食育実施計画を策定して保育の計画に位置づけ、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等に取り組むとともに、食育会議で情報交換を行い、食育活動に反映させ、充実を図ります。	幼児課	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	・食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等と、食育会議で情報交換を行います。 ・園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	3	食育会議を1回、給食会議を毎月1回開催し、担当者からの資料提出や、報告書により情報交換ができました。 給食だよりを配布することにより家庭での食に関する意識啓発につなげることができました。		
			学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ③各校への食に関する訪問指導の充実、給食の残さ(食べ残し)調査など、小中学校における食育を推進します。	学校教育課 学校給食共同調理場	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実	3	・食育基本計画や年間指導計画に基づく授業をや朝食摂取や意識に係る調査を実施しました。 ・食の自立を目指し、中学生お弁当調査を実施し、その一助になるよう「くりちゃんお弁当レシピ」を栄養教諭に作成いただきHPに掲載しました。		
			学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	学校給食共同調理場	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	3	ご飯を中心に和食献立や郷土料理を提供するなど、目標達成のため地産地消の推進を継続的に図っています。		
			学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園・幼稚園・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	幼児課	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	・食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等と、食育会議で情報交換を行います。 ・園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	3	食育会議を1回、給食会議を毎月1回開催し、担当者からの資料提出や、報告書により情報交換ができました。 給食だよりを配布することにより家庭での食に関する意識啓発につなげることができました。		
			学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園・幼稚園・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実	3	・食育基本計画や年間指導計画に基づく授業をや朝食摂取や意識に係る調査を実施しました。 ・食の自立を目指し、中学生お弁当調査を実施し、その一助になるよう「くりちゃんお弁当レシピ」を栄養教諭に作成いただきHPに掲載しました。		
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による大会・講習会・派遣指導など、軽スポーツ・生涯スポーツの普及を促進します。	スポーツ・文化振興課	スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による軽スポーツ・生涯スポーツの普及・促進事業	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めます。	3	各種事業の開催や既存事業の見直・再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施		
		生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通じて元気で健康なスポーツライフの実現、生活習慣の確立に向け、関係団体等と共に健康づくり事業の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通じた健康づくり事業	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めます。	3	各種事業の開催や既存事業の見直・再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施			
		生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	各種スポーツ大会や「馬に親しむ日」事業の開催など、スポーツを楽しみ、身近に体験できる機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	各種スポーツ大会、「馬に親しむ日」等開催事業	・関係団体との連携による「馬に親しむ日」「ロード競技三大大会」等の実施・準備	3	・「馬に親しむ日」は予定通り実施でき、「ロード競技三大大会」開催に向けて、運営委員会の効率化を進めています。			
				生涯スポーツを推進するまちづくり								

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	学校体育施設の市民への開放を推進します。	スポーツ・文化振興課	学校体育施設の市民開放促進事業	・学校施設の空き時間を活用して、スポーツを楽しむ場を提供します。	3	・利用ルールの見直し・徹底を図り、公平で効率的な運用を進め、現在登録団体は76となっています。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。施設間の情報共有や利用者向けホームページの運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	社会体育施設改修・整備事業	安心・安全な社会体育施設として市民の活用を図ります。	3	適宜の改修と修繕により快適な利用を提供できました。
			スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。施設間の情報共有や利用者向けホームページの運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	社会体育施設の情報共有、利便性向上事業	既存ネットワーク、設備の活用による対利用者への利便性向上	3	社会体育施設間の既設ネットワークを活用し、利便性を確保できました。
			スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	指定管理者制度による社会体育施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	指定管理者制度による社会体育施設の管理・運営事業	・指定管理者への指導と連携により適切な管理運営を行います。 ・野洲川運動公園陸上競技場改修、市民体育館改修基本設計	3	・指定管理者によるほぼ適切な管理運営ができています。 ・野洲川陸上競技場は改修工事を終了。市民体育館は基本設計を進めているところです。
			生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	①施設利用や会員募集への支援を行い、総合型地域スポーツクラブの活動安定化を促進し	スポーツ・文化振興課	統合型地域スポーツクラブの活動安定化促進事業	クラブ運営等を補助する職員を配して組織の安定・定着化を進めます。	3	・運営・事務を支援するため職員を配置し、市内総合型クラブに指導・助言できました。
			生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	②総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。	スポーツ・文化振興課	総合型地域スポーツクラブの創設支援事業	・クラブ設立を検討する団体に対して県協会等と連携して創設準備を支援します。	3	・運営・事務を支援するため職員を配置し、市内総合型クラブに指導・助言できました。
			生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	③スポーツ関係団体の主体的な活動を支援します。	スポーツ・文化振興課	スポーツ関係団体の主体的な活動支援事業	健康増進、競技力・基礎体力向上を図るためのスポーツ団体の活動を支援します。	3	市スポーツ協会を通じて運営・事業への支援や成果に対する検証を行いました。
			生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	④平成36年に予定される滋賀県での国民体育大会開催などの大規模なスポーツ大会を見据えて、ジュニア世代の育成や競技力の向上に向けて関係機関と連携を強化します。	スポーツ・文化振興課	大規模なスポーツ大会開催を見据えたジュニア世代の育成、競技力向上事業	市スポーツ協会や県等と連携、協力してジュニア世代、特にスポーツ少年団の育成に努めます。	3	ジュニア対象事業を取り込んだ市スポーツ協会自主事業の多メニュー化、県の育成事業への協力を果たし、次世代育成を図っています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉意識の醸成	福祉の風土づくり	①一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、市民、ボランティア、事業者等が力を合わせ、自分たちが住んでいる地域を暮らしやすくする取組みの必要性や相互に支えあう意識の啓発に努めます。 ②家庭、地域、学校、事業所等において、人権尊重と「福祉の心」を広め、福祉意識を高める学習活動を促進します。 ③地域における市民や事業所の交流機会の拡大を促進します。	社会福祉課	各種団体補助	・活動補助金を交付し、各種団体の支援を行います。 ・各種団体活動への支援	3	・申請に基づき各種団体へ補助金の交付を行い事業状況の把握、活動への支援を実施しました。
			地域福祉意識の醸成	市民の地域福祉活動への参加促進	①市民の福祉ボランティア活動の参加への意識を啓発するとともに、参加のきっかけづくりや支援する環境の整備を図ります。 ②市民や団体の主体的な福祉活動への機運の醸成に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会活動推進事業	・社会福祉協議会へは活動補助金を交付とともに、地域福祉活動を支援します。 ・社会福祉協議会の地域福祉活動への支援	3	申請に基づき各種団体へ補助金の交付を行い事業状況の把握、活動への支援を実施しました。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	地域福祉システムの構築	①地域団体や社会福祉協議会、ボランティア組織などの連携により、効果的な福祉活動を展開する地域福祉ネットワークづくりを推進します。 ②地域振興協議会等市民の福祉への参加を促進し、地域における課題解決に向けた地域福祉活動の基礎づくりを支援します。	社会福祉課	地域福祉計画推進事業	・第3期地域福祉計画の内容を実施するため、関係課、関係機関とともに情報の共有と連携を図ります。 ・地域福祉計画は計画の進行管理を行います。	3	計画に基づく関係課の取り組みについて共有を図り進行管理を行いました。
			地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	活動支援	社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の地域福祉活動を支援します。	社会福祉課	民生児童委員活動推進事業	民児協は、関係課、機関等と情報の共有を図り、活動を支援します。	3	民児協と情報の共有と活動支援を行い、補助金申請に基づき活動補助金を交付しました。
		地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	地域ケア会議開催事業	各圏域での個別地域ケア会議を積み重ね、出てきた課題や今後必要なことなど、地域包括ケアを推進するための検討する場等について協議を行っていきます。	3	各圏域の個別地域ケア会議、出てきた課題や今後必要なことなど、聞き取り等協議検討していく予定。 10月から実施予定。	
		地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	圏域地域包括支援センター整備事業	今年度より、各地域域包括支援センターを設置されたことから、円滑の業務遂行が実施できるよう、引継ぎを行うとともに後方支援を行い、実施体制の整備を図ります。	3	・新たに2圏域に地域包括支援センターを設置しました。 (栗東中学校区・栗東西中学校区) ・4～6月まで研修及び引継ぎを行い、7月から本格稼働しています。	
		地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	生活支援コーディネーターの配置等による生活支援体制の整備	各圏域(3圏域)に生活支援コーディネーターを配置することにより、第2層協議体を開催できるよう、各地域での課題を把握し取り組みが行えるよう支援していきます。	3	第1層協議体となる座談会を開催。第2層についてはコーディネーターとその業務の周知を図るとともに、住民主体の協議体が無理なく設けられるよう、関係者のネットワークづくりを進めています。	
		地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	いきいき百歳体操実践団体の育成、継続運営支援事業	フレイル予防については、昨年度と同様の内容で継続し、地域へ専門職が出向くこと、本人の支援を通じて関係機関のチーム支援を行います。また、いきいき百歳体操の取り組みは、10年目を迎え、高齢化していることから新たに9月ごろから保健師等による「暮らしの相談」を行っていきます。	3	低栄養に係るチェックは昨年度より実施。低栄養傾向にある人には、本人の希望により訪問栄養指導を行い、行動変容ができる具体の助言を行っています。今年度利用者は1名。いきいき百歳体操参加者の高齢化が進んでいることから「暮らしの相談」を支援メニューに7月より追加。同メニューを利用した団体は4団体。	
		高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立							

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービスを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	多職種地域リーダー会議開催事業	・在宅療養生活を支援するために作成した、多職種の情報共有のためのマップを活用するとともに、作成後の課題や評価を行います。 ・かかりつけ医の推進について協議を行います。	3	・多職種地域リーダー代表者会議を1回開催 ・多職種研修会を1回開催
			地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービスを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	「生き方カフェ」開催事業	各圏域包括支援センターや介護者の会と連携しながらさらに身近な地域で開催し、広く市民に啓発を行っていきます。	3	・葉山地域での開催1回(葉山地域包括支援センターと連携) ・なごやかセンターでの開催1回
			健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に継続的に取り組める機会の充実を図ります。	長寿福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり事業	・より多くの高齢者が事業に参加できるよう、高齢者自らがより多くの参加者を見込める事業を企画し実施します。	3	・高齢者の生きがいと健康づくり推進会議へ委託。 第20回ふれあい健康ウォーキング(5/29)を実施。グランドゴルフ大会(8/29)実施。 第21回ふれあい健康ウォーキング(10/31)、高齢者の生きがい実践交流大会(11/16)・手作り作品展(11/14~16)開催予定。
			健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に継続的に取り組める機会の充実を図ります。	長寿福祉課	介護支援ボランティア制度事業	・事業をより広くの方に周知し、高齢者自らが作り上げるような企画を考え、ボランティア活動が活発化するよう改善します。 ・ボランティアの受入先を拡大し、併せて要綱改正等を行います。	3	・いきいき活動ポイント事業 ボランティアの受入先や対象事業を拡大し、併せて要綱改正を行いました。 受入先拡大に関して随時、働きかけを行いました。 活動対象事業に傾聴活動を追加し、活動対象施設に障がい者施設におけるボランティアを追加(10月から) (9月末現在 受入施設23、サロン31、百歳体操38、給食ボランティア2、子ども食堂3、認知症カフェ1、個人宅27名、ボランティア登録 369名)
			健康で生きがいのある暮らしの実現	シルバー人材センターの支援	高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。	商工観光労政課	シルバー人材センター補助	会員確保、受注拡大、充実した自主事業の展開への支援	3	高齢者方々の働く場の拡大に向け、シルバー人材センターに対し、運営補助として、今年度支援予定の16,000千円中14,000千円の交付を行いました。これにより、4月から事務局正職員1名の増員が図られています。
			介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	長寿福祉課	新たな介護予防・日常生活支援総合事業	・ケアマネジメント会議ならびに検討事例の利用者が利用している通所型介護事業所へ専門職が外向き、利用者の豊かな暮らしをめざし、利用者や事業者へ自立にむけた支援ができるよう助言・指導を行います。	3	・ケアマネジメント支援会議開催に向けて、主任ケアマネがスーパーバイズできる力量をつけるためのスーパービジョン習得研修会を開催しました。 後半は研修も兼ねたケアマネジメント支援会議を開催し、事例提供者のその後の支援の変化等モニタリングを行い、プランに応じて通所介護事業所へ専門職の派遣を行い指導・助言を行う予定です。
			介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	長寿福祉課	100歳大学開催事業	・第4期栗東100歳大学を5月に開講します。対象年齢を65歳以上に拡大し、大学のねらいに地域で役に立つ活動を実践し、活躍することとあらたて定め、受講生自らが選択して地域で活躍できるよう新たに専攻科目を新設します。 ・栗東100歳大学卒業生活動の1つの柱として「子育て支援」活動が実践できるよう受託者と協働して支援してまいります。	3	・第4期栗東100歳大学は、事業評価を経て、リニューアルし、5月30日に24名の受講生を迎え、開講。専攻科目の受講について調整中。 ・第2期卒業生により、10月から託児事業を実施。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり								

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	長寿福祉課	地域見守り体制と居場所づくり推進事業	葉山中学校区での認知症カフェ開催等について、引き続き検討を進めるとともに、事業自体の目的や内容等について協議を行います。	3	・葉山中学校区での認知症カフェについて、目的や内容等について協議をおこないました。 ・栗東中学校区、栗東西中学校区ではカフェを定期的に開催しています。
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	長寿福祉課	認知症サポーター養成事業	認知症の理解を深め地域での見守り等の活動に活かせるよう認知症サポーター養成講座を継続実施します。また、小学校での開催について、学校教育課と協議調整を行いながら、働きかけを継続実施します。	3	・養成講座7回開催(171人参加) 市役所職員や小学校、民生委員、事業所等へ養成講座を行い、認知症の理解を深めるとともに適切な対応を図るよう啓発を行いました。
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止対策や権利擁護に関する取組みを推進します。	長寿福祉課	高齢者虐待防止啓発事業	各圏域地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を継続実施すると共に、ケアマネや介護サービス事業所への虐待啓発を継続します。	3	高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を行っています。
			介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	地域密着型サービス施設整備事業	・第7期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護を整備します。 ・整備事業者に補助金を交付し、H32年度早期の開業を目指します。	3	小規模多機能型居宅介護整備事業者と整備に向けて調整を重ね、10月に交付申請が出される予定です。
		高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	介護給付の適正化	委託講師によるケアマネを対象とした集合研修を行い、サービスの質の向上を図ります。	3	委託講師による集合型研修を行い、ケアマネの質の向上を諮り、もってサービスの質の向上により、給付適正化を図りました。
	介護サービスの充実		介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	介護サービスの質の向上	地域密着型サービス事業所ならびに居宅介護支援事業所への指導監督を行い、介護サービスの質の向上を図ります。	3	地域密着型サービス事業所4箇所ならびに居宅介護支援事業所3箇所の実地指導に向けて、準備を行いました。	
	障がいのある人に対する理解の促進		啓発の推進	広報、ホームページ等に福祉制度や障がい者団体事業などを掲載し、障がいに関する事業を通じて、障がいに対する市民理解と意識啓発を図ります。	障がい福祉課	啓発推進事業	広報、ホームページ等により障がいに対する市民理解と意識啓発を実施	3	障がいに対する市民理解と意識啓発のために、広報、ホームページ等を活用しポスター募集を行いました。子ども議会開催日から障がい者週間にあわせ、ポスター掲示を実施する予定です。	
	障がいのある人に対する理解の促進		交流の促進	障がい者関係団体の主催するレクリエーションやスポーツ大会などのボランティアとの協働開催を通じて、ボランティア活動の活性化、障がいに対する理解の促進及び障がいのある人とない人との交流を促進します。	障がい福祉課	社会参加促進事業	レクリエーション・スポーツ大会等への障がい者、ボランティアの参加促進	3	栗東市レクリエーション・スポーツ大会には、包括連携協定を締結している龍谷大学から学生等ボランティア(18名)の支援も得て418名の参加があり、その他スポーツ大会や、イベント等への参加により障がい者の社会参加が図れました。	
			地域生活の基盤づくり	自立支援の実施	①生活介護・自立訓練・就労継続支援・短期入所など、必要なサービスを身近な地域で日常的に利用できる日中活動系サービスを提供し、障がいのある人の自立した生活を支援します。 ②居住系サービス(共同生活援助)の提供を推進します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	・将来の需要に向けたサービス基盤整備を計画的に進めるとともに、必要となる障がい福祉サービスの利用提供を推進します。 ・障がい福祉サービスの利用により、障がいのある人の自立した生活の支援を行います。	3	障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むため、各種障がい福祉サービスを提供しています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	相談等支援	障がいのある人や家族が抱えるニーズを把握し、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。	障がい福祉課	地域生活支援事業	・障がい福祉サービスの利用により、障がいのある人の自立した生活の支援を行います。 ・障がいのある人や家族等の相談支援事業を実施し、情報の提供や必要な支援を行います。	3	広域事業で開設している「みらいく」「風」により、総合的かつ専門的な相談支援を提供実施し、必要なサービスを提供しています。
			地域生活の基盤づくり	相談等支援	自立支援協議会等を通じて、気軽に相談できるネットワークの構築を図ります。	障がい福祉課	地域生活支援事業	・関係機関が相互の連携を図ることにより、支援体制に関する課題等について共同で地域課題の解決を図ります。	3	自立支援協議会の活動の中で、地域課題を関係団体と共有し、課題解決の方策を協議しています。
			地域生活の基盤づくり	相談等支援	災害や犯罪などから地域ぐるみで守り、支える安全確保の取組みを推進します。	危機管理課	相談等支援	防災・防犯指導員による出前トーク等により、地域活動支援を実施	3	防災・防犯指導員や中消防署・草津警察署と連携し、地域での啓発や活動支援を実施しています。
			地域生活の基盤づくり	在宅重度障がい者通所生活訓練施設(湖南圏域)の支援	医療的ケアを必要とする重度障がい者に通所サービスを提供する湖南地域在宅重度障がい者通所生活訓練施設の整備・運営を関係市と広域で支援します。	障がい福祉課	重症心身障害者通所施設運営事業	湖南地域の重症心身障がい者通所施設の運営及び整備を関係市と広域で支援します。	3	重症心身障がい者通所施設の令和2年度運営にかかる予算協議等を4市により行っています。
			地域生活の基盤づくり	コミュニケーション支援	機器の活用や手話通訳・要約筆記者の派遣、手話講座の開催を通じたボランティアの育成など、一人ひとりの状況に合わせた円滑なコミュニケーション活動を支援します。	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業	・障害のある人の社会参加を支援するため各種事業を継続実施するとともに、ニーズに沿った使いやすいサービスとなるようにしていきます。 ・手話通訳、要約筆記者の派遣および手話講座(入門課程)の開催をします。	3	・手話講座(入門課程)を5月に開講し、受講者18名で18回開催しました。また、聴覚障がい者の日常生活やイベント等での手話通訳を実施しています。(95件)
			社会参加への支援	移動支援	外出に際して支援が必要な人に対して、移動手段や支援方策に関する情報を提供し、社会参加を支援します。	障がい福祉課	移動支援事業	・屋外での移動に困難がある障がい者に対して、外出のための支援を行います。	3	外出のための支援(移動支援事業)により、障がい者の余暇活動など社会参加に役立ちました。
			社会参加への支援	交流機会の提供	地域における各種事業へ障がいのある人が参加しやすい体制を整備するなど、地域での交流機会の確保を促進します。	障がい福祉課	交流機会啓発事業	障がいのある人が、地域等における各種事業に参加しやすいように、交流機会の確保や啓発等支援を行います。	3	社会参加促進につながる事業、施策等について、広報・ホームページ等により周知・啓発を行っています。
			就労支援	働き・暮らし応援センターへの活動支援	一般就労を希望する障がいのある人への就労の場の確保と職場定着、職場開拓などを行うために、働き・暮らし応援センターの活動を支援します。	障がい福祉課	働き・暮らし応援センター支援事業	就労を希望する人へ就労の場の確保と職場定着等を行うため、センターの活動支援を行います。	3	運営補助等により、働き・暮らし応援センターの活動を支援し、障がい者の就労(支援)につなげています。
就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	就労に向けた就労継続支援や就労移行支援サービスを提供します。	3	訓練等給付により就労継続支援及び就労移行支援サービスを提供し、障がい者の自立支援を行っています。			
		障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	商工観光労政課	就労支援相談員の設置	就職困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援	3	・本市就労支援計画に基づき、支援に努められています。 ・上半期で46名の相談・支援に対応してきました。就職に繋げることができた8名を含み、19名の定着・見守りを行っています。
			就労支援	相談等支援	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「就労支援計画」に基づいて利用者の意向に沿った相談支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課	相談等支援事業	就労や生活面での自立に関する相談に応じ、関係機関との連携により課題解決を図ります。	3	ハローワーク、相談支援機関や就労支援担当課と連携・情報共有する中で、障がい者の就労支援を行うとともに、自立につながる相談支援を行っています。
			就労支援	相談等支援	就労支援関係機関との連携による助成制度や優遇措置等の情報提供・啓発を推進します。	商工観光労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかる受講費の補助	3	技能取得にかかり、2件の交付決定を行いました。
			生活環境の整備	生活環境の整備	建物、道路、交通ターミナル等におけるすべての人に配慮したユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりを推進します。	障がい福祉課	ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくり推進事業	だれもが住みたくなる滋賀のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人の立場で、事業者に指導、助言を行います。	3	条例に基づき、建設予定事業者に指導、助言を行っています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	保育園臨時職員配置事業・幼稚園臨時職員配置事業	円滑な園運営に向けた、園児数並びに要支援園児数、クラス数等に合わせ、適切な人材(保育士・看護師等)の確保と配置	3	今年度も7～8月に潜在保育士対象の就職支援研修を実施しました。参加者2名。
			就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	私立保育所運営補助事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励	3	・4月より施設型保育所(120人定員)1園が開園10月1日から小規模保育所2園も開園予定。令和2年度4月開園予定の施設型保育所(110人定員)
			就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	職員研修事業(保育園)	就学前保育・教育充実を目指し、職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	新任職員研修4/7回、巡回研修3/10回実施済みです。特別支援教育の巡回指導は22/22回実施。幼児課主催の人権・同和問題研修は、各園リーダーを対象に6/6回実施済みです。
			就学前保育・教育の充実	「保育教育課程」に基づく乳幼児保育・教育の推進	乳幼児保育総合化の推進により、保育園・幼稚園・幼児園において、乳幼児の心身の発達を助長します。	幼児課	職員研修事業(幼稚園)	就学前保育・教育充実を目指し、職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	新任職員研修4/7回、巡回研修3/10回実施済みです。特別支援教育の巡回指導は22/22回実施。幼児課主催の人権・同和問題研修は、各園リーダーを対象に6/7回実施済みです。
			就学前保育・教育の充実	就学前保育への民間活力の導入事業	「栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針」並びに「同基本計画」に基づき、民間活力の活用による保育サービスの充実を図ります。	幼児課	保育所管理運営経費	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備	3	公共施設の長寿化計画に基づく、個別施設計画(劣化診断調査)を実施。今後の保育教育環境の整備と保育サービスの向上につなげていきます。
			就学前保育・教育の充実	就学前保育・教育環境の向上	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。	幼児課	施設改修事業	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備	3	公共施設の長寿化計画に基づく、個別施設計画(劣化診断調査)を実施。今後の保育教育環境の整備と保育サービスの向上につなげていきます。
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	幼児課	預かり保育事業	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	3	各幼稚園・幼児園における預かり保育の実施により、保護者の育児負担の軽減に繋がった
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	子育て応援課	学童保育運営委託事業	・子ども・子育て支援新制度の基準等による運営を図ります。	3	・学童保育所については、利用希望者全員の入所を図ることができました。
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師または保健師が訪問し、乳児の成長、発達、栄養、育児、疾病予防等に関して保護者への指導、助言を行います。	3	助産師や保健師が家庭訪問し、乳児の成長発達、栄養、育児等に関して保護者への指導助言を行っています。
地域子育ての支援	地域子育て支援センターの充実	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、地域子育て支援センターを中心に、子育てに不安や悩みなどをもっている親子等に対する相談、援助を推進します。子育て家庭等が必要とする身近な地域の育児や子育てに関する多様な情報を収集・提供します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	・地域子育て支援センターや児童館を拠点として、親子が集える場の提供や子育て相談、情報提供を実施します。	3	・児童館について、平成29年度以前の週3日開館の体制に戻すことができました。			
地域子育ての支援	子育てサークル等との協働事業の推進	親子交流、子育てサークル等の育成や協働事業の取組みにより、地域における子育て支援活動を推進します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	子育てサークルの育成を図ります。	3	子育てサークルについては、情報交換会を開催しましたが、さらなる活性化が必要です。			
地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	延長保育や一時預かり事業など、地域の保育需要に応じた特別保育を実施します。	幼児課	私立保育所運営補助事業	・保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励	3	・4月より施設型保育所(120人定員)1園が開園10月1日から小規模保育所2園も開園予定。令和2年度4月開園予定の施設型保育所(110人定員)1園は、開園に向けその準備が進んでいます。			
地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	病気の回復期に集団保育を受けることが困難な児童に対する病後児保育を推進します。	子育て応援課	病後児保育委託事業	栗東市子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組みを進めます。	3	第2期子ども・子育て支援事業計画は計画通りに策定作業を進めています。			
ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施	法的措置に関する業務や貸付事業の実施など、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援します。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	制度に基づく資格認定と手当での支給	3	・児童扶養手当は8月の現況届受付を終え、認定及び給付事務を予定通り行っています。			
ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立就労への援助	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付を実施します。	3	ひとり親家庭の自立支援をめざし、母子・父子自立支援員による相談業務を、関係機関やひとり親家庭福祉推進員と連携を図りながら個々の状況に合わせて支援を行いました。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	ひとり親家庭への支援	母子・寡婦・父子福祉に関する相談等の実施	ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会の支援、民生・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります。	子育て応援課	母子福祉推進事業	母子・父子自立支援員を配置し、相談及び支援を実施します。	3	ひとり親家庭の自立支援をめざし、母子・父子自立支援員による相談業務を、関係機関やひとり親家庭福祉推進員と連携を図りながら個々の状況に合わせて支援を行いました。
			ひとり親家庭への支援	母子・父子家庭への家事ヘルパー派遣の実施	日常生活に必要な援助と児童福祉の向上を図るため、家事ヘルパー派遣を行います。	子育て応援課	母子福祉推進事業	滋賀県ひとり親家庭福祉推進員と連携を図りながら、家庭訪問を実施します	3	ひとり親家庭の自立支援をめざし、母子・父子自立支援員による相談業務を、関係機関やひとり親家庭福祉推進員と連携を図りながら個々の状況に合わせて支援を行いました。
			家庭養育の支援	児童、家庭に関する相談、支援及び子どもの安全確保のための保護	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	支援を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることにより、保護者への相談・支援体制の充実、及び児童に対する安全確保のための保護を適切に行います。	3	・家庭児童相談室において、関係機関との連携を図りながら、相談・支援業務を行いました。
			家庭養育の支援	児童虐待などの要保護児童の相談	児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援並びに児童虐待を行った保護者に対する相談・支援の充実を図ります。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	児童虐待の防止と早期発見、また虐待を受けた児童の保護及び自立の支援、並びに児童への虐待を行った保護者に対する啓発指導や、相談への対応を図ります。	3	児童虐待の防止と早期発見のために学校園と連携し、保護者への相談対応、指導啓発に努めました。
			家庭養育の支援	要保護児童対策地域協議会による取組みの推進	関係機関との情報共有・連携を強化し、虐待防止のための活動の充実を図ります。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	関係機関との情報共有・連携を強化し、虐待防止に向けたより一層の取り組みを進めます。	3	・家庭児童相談室において、関係機関との連携を図りながら、相談・支援業務を行いました。 ・児童虐待の防止と早期発見のために学校園と連携し、保護者への相談対応、指導啓発に努めました。
			発達支援の充実	発達支援室の設置	発達支援室を設置し、指導員・相談員の配置、定例支援方針会議の開催及び障がいの程度や能力・適性(特性)に応じた発達支援の提供を推進します。 また、発達障がいの理解を高める「市民向け啓発」を推進するとともに、ペアレントトレーニング、ティーチャートレーニングを実施し、園と保護者に子どもの特性理解を促し適正な養育方法を支援します。	子ども発達支援課	相談等支援事業	関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施	3	発達支援連絡会議を7/12に開催し、発達支援支援システムの確認と切れ目のない支援の事例として、関係課との支援連携の具体的事例を紹介することで、関係課・機関の連携について認識を深めることができました。
			発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	子ども発達支援事業	・関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施 ・児童発達支援センター機能の充実	3	発達支援アドバイザーは、小学校のスクリーニング5回、コンサルテーション5回、通級指導24回、中学校の通級指導3回、各種研修会講師として14回、支援者向け通信を14回配布、個別の教育教育支援計画の認証28件、学童保育所の巡回11回、幼児ことばの教室にも出向きアドバイザーを12回実施しました。
			発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	たんぼぼ教室において、障がいや発達の段階に応じて適切に対応し、個々の発達を支援する児童発達支援事業を推進します。	子ども発達支援課	児童発達支援事業(たんぼぼ教室)	・関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施 ・児童発達支援センター機能の充実	3	・発達支援連絡会議を7/12に開催し、発達支援支援システムの確認と切れ目のない支援の事例として、関係課との支援連携の具体的事例を紹介することで、関係課・機関の連携について認識を深めることができました。 ・今年度より新たに始まった保育所等訪問支援事業所「虹」においては、たんぼぼ教室に通うことのできない園児1名について、保護者・園と連携しながら園における支援方法について定期的に訪問し助言を行い、家庭や園での生活のしづらさの解消の一助となっています。
発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	幼児ことばの教室において、一人ひとりの課題を把握し、その持てる力を高め、生活上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。	子ども発達支援課	通級指導事業(幼児ことばの教室)	・関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施 ・児童発達支援センター機能の充実	3	発達支援連絡会議を7/12に開催し、発達支援支援システムの確認と切れ目のない支援の事例として、関係課との支援連携の具体的事例を紹介することで、関係課・機関の連携について認識を深めることができました。 ・今年度より新たに始まった保育所等訪問支援事業所「虹」においては、たんぼぼ教室に通うことのできない園児1名について、保護者・園と連携しながら園における支援方法について定期的に訪問し助言を行い、家庭や園での生活のしづらさの解消の一助となっています。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	計画相談事業	・関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施 ・発達支援アドバイザーによる支援者への支援の充実 ・児童発達支援センター機能の充実	3	発達支援連絡会議を7/12に開催し、発達支援支援システムの確認と切れ目のない支援の事例として、関係課との支援連携の具体的な事例を紹介することで、関係課・機関の連携について認識を深めることができました。 ・発達支援アドバイザーは、小学校のスクリーニング5回、コンサルテーション5回、通級指導24回、中学校の通級指導3回、各種研修会講師として14回、支援者向け通信を14回配布、個別の教育支援計画の認証28件、学童保育所の巡回11回、幼児ことばの教室にも出向きアドバイスを12回実施しました。 ・今年度より新たに始まった保育所等訪問支援事業所「虹」においては、たんぼぼ教室に通うことのできない園児1名について、保護者・園と連携しながら園における支援方法について定期的に訪問し助言を行い、家庭や園での生活のしづらさの解消の一助となっています。
			発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	巡回(発達相談)支援事業	・関係各課・機関との連携による切れ目のない支援の実施 ・発達支援アドバイザーによる支援者への支援の充実 ・児童発達支援センター機能の充実	3	発達支援連絡会議を7/12に開催し、発達支援支援システムの確認と切れ目のない支援の事例として、関係課との支援連携の具体的な事例を紹介することで、関係課・機関の連携について認識を深めることができました。 ・発達支援アドバイザーは、小学校のスクリーニング5回、コンサルテーション5回、通級指導24回、中学校の通級指導3回、各種研修会講師として14回、支援者向け通信を14回配布、個別の教育支援計画の認証28件、学童保育所の巡回11回、幼児ことばの教室にも出向きアドバイスを12回実施しました。 ・今年度より新たに始まった保育所等訪問支援事業所「虹」においては、たんぼぼ教室に通うことのできない園児1名について、保護者・園と連携しながら園における支援方法について定期的に訪問し助言を行い、家庭や園での生活のしづらさの解消の一助となっています。
		社会保障で安心して暮らせるまちづくり	保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	レセプト過誤調整・再審査処理事業	レセプトの過誤審査、再審査を国保連合会に委託します。	3	・レセプト過誤審査、再審査を国保連合会に委託し、事務の軽減を図りました。
			保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	医療費通知作成事業(ジェネリック医薬品差額通知)	医療費通知や後発医薬品利用差額通知を送付し、医療費の適正化を図ります。	3	4月、8月に後発医薬品差額通知、5月、6月、8月に医療費通知を送付し、医療費の適正化を図りました。
			保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	賦課徴収事務(後期高齢者医療)	保険料負担の理解と収納率向上のため、丁寧な制度説明と未納者に対して訪問徴収を行います。	3	資格取得者に対する窓口での丁寧な制度説明を行うとともに、後期高齢者医療では、賦課決定後初回の納期限に未納者には再度制度の案内文書を送りました、未納者への訪問は、5、8、9月に実施しました。
			国民年金制度の理解促進	年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするとともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。猶予制度の対象者には適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			国民年金制度の理解促進	適正な事務の推進	保険料納付が困難な人に対する免除制度の周知や免除申請の指導、年金給付請求に対する相談・指導など、適正な年金事務を推進します。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行う。	3	年金生活者支援給付金受付・産前産後期間保険料免除申請受付等適正な対応を行いました。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	生活困窮者への自立支援	自立への支援	①生活保護に至る前の困窮者に対する相談対応と庁内関係課の連携を強め、困窮者の自立を促進します。 ②生活上の相談や指導が円滑に受けられるよう、生活相談・指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進します。	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	・相談支援体制の充実を図り、個別プランの作成につなげていきます。 ・相談支援事業の実施	3	・新規相談件数 62件、個別プラン作成 12件
			生活困窮者への自立支援	生活の安定	将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本に、生活実態の把握と適正な保護の実施や就労支援など日常生活の安定化を図ります。	社会福祉課	生活保護扶助事業	・被保護世帯へは、就労等の自立に向けた支援を行います。(法55条6) ・被保護者へは、保護と併せて必要な就労支援事業を行います。	3	生活保護費の適正支給。自立支援のための就労支援として勤奨や指導を実施。(9月末現在)
	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	道路対策	幹線道路の整備	①国道1号、8号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、慢性的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	国道1号・8号バイパス整備推進事業	・国8バイパス=未買収地の事業用地取得(受託事業)の促進と、本格的工事着手に向けて地元調整を行います。 国1バイパス=Ⅱ期区間の事業用地取得の促進と、本格的工事着手に向けて地元調整を行います。	3	・国8バイパスでは、未買収地の取得を進め地域の取得率が約9割まで進み、県道交差部の工事が進められました。 国1バイパスⅡ期区間では、未買収地の取得を進め取得率が約7割まで進み、上砥山地区で農道函渠工事に着手されました。
			道路対策	幹線道路の整備	①国道1号、8号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、慢性的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	片岡栗東線・山手幹線整備推進事業	事業用地の取得等(片岡栗東線・山手幹線)片岡栗東線及び山手幹線で事業用地取得促進の促進と、本格的工事着手に向けた地元調整及び、関係団体との要望活動を展開します。	3	片岡栗東線では東海道新幹線下を除く全区間で拡幅工事が進められました。山手幹線については用地の取得率が約8割まで進み、高架橋下部工の詳細設計が進められました。
			道路対策	幹線道路の整備	③都市計画道路(大門野尻線、下鉤出庭線、出庭林線)の道路新設工事を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	国道8号野洲栗東バイパスや守山市広域行政に関連する都市計画道路整備の推進	3	・大門野尻線2-2工区については、8月に水路工事を発注 ・守山市域の2-1工区については、7月に栗東市における地元説明会を、守山市と共同で実施
			道路対策	生活道路の整備	①通学路等利用者の多い路線の歩道整備など安全で安心して通行できる生活道路の整備を推進します。 ②救急車や消防車などの緊急車両の通行が容易となる道路の確保・整備を、地元の協力を得ながら推進します。	道路・河川課	市道路改良事業	計画的な橋梁修繕と安全・安心できる生活道路の整備等の実施	3	橋梁長寿命化工事については、10月の発注予定(連台橋他4橋)
河川対策	天井川の平地化促進	金勝川、葉山川の平地化事業を促進し、治水対策の向上を図ります。	国・県事業対策課	金勝川・葉山川平地化整備推進事業	・金勝川及び葉山川では、令和3年度及び令和元年度を目標とする河川整備完了区間の事業促進に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開	3	・3河川合同の県要望を7月22日に実施しました。 ・金勝川では、左岸下流取付部とサンフォン工事が進められました。 ・葉山川では、新川接続(セカンドタッチ)工事が完了し、現川外左岸工事が進められました。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			河川対策	河川、護岸改修	中ノ井川河川整備事業を促進し、沿川地域の浸水被害の軽減を図ります。	国・県事業対策課	中ノ井川河川改良整備推進事業	中ノ井川では、中流域(蜂屋地先)で予定する暫定放水路の完成と、下流域(野尻地先)での事業着手に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開	3	中ノ井川では、埋蔵文化財調査が順次進められ、放水路暫定掘削工事が進められました。
			河川対策	雨水幹線整備事業	放流先の一級河川や流域幹線の整備に合わせた雨水幹線整備を着実に進め、事業効果の早期発揮による浸水被害の軽減を図ります。	上下水道課(下水)	雨水幹線整備事業	・葉山川2-4号雨水幹線のろう話学校横までの事業完了 ・守山栗東雨水幹線への投入点築造工事の実施	3	・葉山川2-4号雨水幹線事業については、葉山川吐口からろう話学校までの雨水幹線整備を完了し、令和元年6月14日より通水を開始しています。 ・守山栗東雨水幹線事業については、出庭(中)地先の接続点No.9の投入点築造工事の契約手続きを進めています。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	住宅対策	木造住宅耐震診断員の派遣及び木造耐震補強案作成	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員の派遣を行います。また、診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅の所有者に対し、耐震改修に係る概算費用とあわせて補強案を作成・提示することにより、耐震化を促進します。	住宅課	木造住宅耐震診断員派遣事業 木造住宅耐震補強案作成事業	・市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等、直接的に啓発することにより、木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去の促進に取り組みます。 ・建築物の耐震化に向けて、耐震改修にかかる費用への割り増し補助などの施策拡充を検討します。	2	・市ホームページや広報誌による啓発に加え、申請の可能性のある方への個別啓発、県と共に出前講座による啓発を行いました。 ・申請件数は耐震診断1件、補強案作成2件、耐震改修0件、危険ブロック塀の撤去費用補助4件となりました。
			住宅対策	木造住宅の耐震・バリアフリー改修の促進	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、一定の要件を満たす木造住宅の耐震・バリアフリー改修を支援します。	住宅課	木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業	・市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等、直接的に啓発することにより、木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去の促進に取り組みます。 ・建築物の耐震化に向けて、耐震改修にかかる費用への割り増し補助などの施策拡充を検討します。	2	・市ホームページや広報誌による啓発に加え、申請の可能性のある方への個別啓発、県と共に出前講座による啓発を行いました。 ・申請件数は耐震診断1件、補強案作成2件、耐震改修0件、危険ブロック塀の撤去費用補助4件となりました。
			住宅対策	既存民間建築物耐震診断の促進	民間建築物の所有者が実施する耐震診断を支援します。	住宅課	既存民間建築物耐震診断促進事業	・市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等、直接的に啓発することにより、木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去の促進に取り組みます。 ・建築物の耐震化に向けて、耐震改修にかかる費用への割り増し補助などの施策拡充を検討します。	2	・市ホームページや広報誌による啓発に加え、申請の可能性のある方への個別啓発、県と共に出前講座による啓発を行いました。 ・申請件数は耐震診断1件、補強案作成2件、耐震改修0件、危険ブロック塀の撤去費用補助4件となりました。
			急傾斜地の崩壊対策	急傾斜地崩壊対策事業の実施	急傾斜地崩壊対策事業により、土砂崩れ・降雨による災害の抑制に努めます。	土木管理課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策危険区域における崩壊対策事業の実施(市施工の東坂地区急傾斜崩壊対策事業の完了)	3	・急傾斜地崩壊対策事業の1期工事が7月中旬に完成しました。引き続き、2期工事を9月中旬に発注し、年度内に完成予定です。
			水害対策	雨水排水計画基準に基づく開発事業者への指導	洪水調整池の設置指導など、新たな開発に伴う事業者に対し、開発に伴う雨水排水計画基準および開発指導要綱に基づく指導に努めます。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき、個々の事業内容に応じた適正な開発指導の実施	3	・都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。(9月末現在 受付：開発許可17件、開発指導要綱 43件)
			水害対策	調整池の保守	調整池の設備等の適切な維持管理に努めます。	土木管理課	調整池等排水ポンプ管理事業	排水ポンプ設置調整池における設備等の保守の実施	3	年年度当初に発注を行い、保守点検を実施しています。
			教育施設の耐震化	幼稚園・小中学校施設の耐震化	国庫補助制度を活用しながら、各施設の非構造部材の耐震化について計画的な整備を推進します。	教育総務課 幼児課	幼稚園・小中学校施設の耐震化	大規模改修事業等に併せ、校舎の非構造部材の耐震化を進めます。	3	大規模改修事業に併せて照明器具等の落下防止工事を実施、非構造部材の耐震化を進めています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災意識の高揚、自主防災組織の育成	防災意識の高揚	出前トークや講演会の開催、総合防災マップの活用、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進します。	危機管理課	防災意識の高揚	出前トーク等や危機管理センターを活用した防災減災啓発活動、市防災総合訓練の実施などにより市民の防災意識を高めます。	3	防災指導員による出前講座や中消防署・市消防団との連携による地域防火防災活動を支援。また、市民・行政・関係団体等が一体となり学習体験型防災総合訓練を実施し、市民の防火防災の意識高揚に取り組んでいます。
			防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	自主防災組織を育成し、地域での連絡体制の整備や初動体制の強化を図ります。	危機管理課	自衛消防隊活動・自主防災育成事業	自治会・自主防災組織の消防・防災設備の補助や防災士養成の補助、自衛消防活動に対する支援を行い、消火・防災体制の充実に取り組みます。また、市養成防災士による地域の防災力向上に取り組みます。	3	自治会の防火防災設備、自主防災組織結成への支援、防災士の育成支援、研修会の開催などにより地域防犯力向上に取り組んでいます。
			防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	地域で高齢者・障がいのある人など避難行動要支援者の把握及び避難支援などの体制づくりを推進します。	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度	災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、自治会、民生児童委員及び関係機関へ情報提供を行うとともに、平常時からの有効活用について周知や共通理解を図ります。	3	名簿情報を毎月更新し、関係者や関係機関と共有を図りました。該当者や問い合わせに対し、広報資料を利用し、窓口での説明、申請補助を行いました。
		防災・災害危機管理のまちづくり	地域消防力の強化	常備消防体制の充実	関係市との連携により、湖南広域行政組合の常備消防の体制・資機材の充実を図ります。	危機管理課	湖南広域行政組合清掃事業運営負担金(消防)	消防団員の充足並びに資機材等の充実により、消防団による消防力の向上にとり組みます。	3	消防団による団員充足、消防車輛等資機材の維持管理や整備など、消防団活動の支援に取り組んでいます。また、中消防署出張所の更新計画に伴う第1分団詰所の更新について設計業務に取り組んでいます。
			地域消防力の強化	非常備消防体制の充実	消防団の体制整備、資機材の充実、また、消防団員の加入促進、消火技術の向上など、消防団による消防力の向上を図ります。	危機管理課	非常備消防体制の充実	消防団員の充足並びに資機材等の充実により、消防団による消防力の向上にとり組みます。	3	消防団による団員充足、消防車輛等資機材の維持管理や整備など、消防団活動の支援に取り組んでいます。また、中消防署出張所の更新計画に伴う第1分団詰所の更新について設計業務に取り組んでいます。
			防災基盤の整備	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	①消防水利の不足する地域において、計画的に消火栓や耐震性貯水槽を設置します。 ②防火水槽・消火栓の定期点検・更新など維持管理に努めます。	危機管理課	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	消防水利として、防火水槽、消火栓が火災時に適切に使用できるよう、維持管理・補修を実施し、有効水利の確保に取り組めます。(通年)	3	中消防署にて、上半期の防火水槽・消火栓の点検を実施。
			防災基盤の整備	消防施設等の整備	防災用備蓄食糧や資機材の備蓄及び備蓄施設の整備を図ります。	危機管理課	災害時対応備蓄整備事業	・危機管理センターの運用及び市民の防災・減災の啓発に取り組めます。 ・防災用備蓄食料・資機材の確保に取り組めます。	3	・危機管理センターを災害対応に活用するとともに、出前トークや防火防災関連研修などによる市民啓発を実施。 ・災害用備蓄食糧の入替や、災害用簡易トイレを購入。
			防災基盤の整備	防災施設の適切な維持管理及び確保	①適切な場所と収容人員が確保できるよう避難場所の整備・確保を図ります。 ②防災無線など防災施設について、適切な維持管理・運用に努めます。	危機管理課	防災施設の適切な維持管理及び確保	・防災関係無線機器等の維持管理、防災情報の配信に取り組めます。	3	移動系防災行政無線デジタル化工事に着手。
			災害危機管理体制の充実	事業所等との協力体制の整備	①事業所等との連携を図り、応援協定の締結や協力体制の整備により災害時応急復旧体制の充実を図ります。 ②近隣及び遠隔都市との緊急時相互支援協定など、広域的な消防・防災体制の充実を図ります。	危機管理課	災害時応援等協定事業	災害時応急復旧体制の確保に向け、災害時応援協定事業所等と市防災総合訓練などを通して連携等に取り組めます。	3	8月24日に治田小学校区にて市防災総合訓練を実施し、訓練参加協定業者と連携し、訓練を実施しました。
			災害危機管理体制の充実	災害や大規模な事故等の危機事態への対応	大規模な事故等の危機事態時に迅速かつ的確な対応を図るべく、危機管理体制を整備し、危機に応じた運用を図ります。	危機管理課	災害や大規模な事故等の危機事態への対応	地域防災計画(国民保護計画)の改正、業務継続計画の策定を行い、これらに基づき災害対策本部の適正な設置・運営等に取り組めます。	3	地域防災計画等の改正・策定に取り組んでいます。
			防犯体制の充実	警察・行政・地域の連携強化	①(仮称)栗東警察署の誘致を図ります。 ②草津栗東防犯自治会の活性化を図り、地域・警察・行政の連携による防犯意識の啓発や地域防犯活動の促進を図ります。	危機管理課	警察・行政・地域の連携強化	草津栗東防犯自治会の活動を通じて、地域・警察・行政が連携した防犯意識啓発や地域防犯活動の促進に取り組めます。	3	草津栗東防犯自治会にて、124自治会に地域安全連絡所を設置、併せて責任者を委嘱した。7月13日に研修会を実施するなど、地域防犯活動に取り組んでいます。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
		防犯のまちづくり	防犯体制の充実	暴力団追放運動の展開	栗東市暴力団排除条例の趣旨に則り、市民・地域が一体となって、暴力団追放運動を推進します。	危機管理課	暴力団追放運動の展開	草津栗東防犯自治会において、関係機関が連携し、暴力団追放運動の推進に取り組みます。	3	草津栗東防犯自治会にて、暴力団追放滋賀県民大会への参加等に取り組んでいます。
			防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、各自治会等における自主防犯組織の結成を促進するとともに、出前トーク、連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成・活性化、防犯意識の高揚を図ります。	危機管理課	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化	・自治会等による自主防犯組織の活動支援、出前トーク等による防犯啓発活動に取り組みます。	3	県防犯協会や草津警察署と連携を図り、防犯指導員による出前トーク等により防犯啓発活動に取り組んでいます。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「子ども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	危機管理課	地域安全活動展開事業	草津栗東防犯自治会の活動を通じて、「子ども110番の家」運動にかかる地域安全活動の支援を行います。	3	草津栗東防犯自治会にて、各学区地域振興協議会による「子ども110番の家」運動を支援。
			防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「子ども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	生涯学習課	街頭補導活動事業	・年間を通じて定期的な街頭補導パトロールと非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施します。 ・イベント実施時を中心とした街頭補導パトロールの実施との合同会議を開催します。	3	・定期的な街頭補導パトロールの実施と、啓発部会を中心に非行防止教室を実施しています。 ・イベント時における街頭補導パトロールや駅前等での街頭啓発を実施しています。
			防犯環境の整備	犯罪抑止のまちづくり	防犯灯の適正な配置、防犯カメラの設置など、犯罪の起こらない地域環境づくりを推進します。	危機管理課	犯罪防止のまちづくり	地域による防犯灯のLED化や新設、防犯カメラ設置への支援による、犯罪未然防止の環境整備に取り組んでいます。	3	自治会設置防犯灯のLED化等にかかる補助、防犯カメラの設置補助、県警防犯カメラ貸与事業(地域安全カメラ)支援等、地域防犯の環境整備に取り組んでいます。
			防犯環境の整備	防犯情報の発信	一人ひとりの防犯意識の啓発やより効果的な防犯活動のため、不審者情報一斉配信システムやホームページにより、不審者情報や不審者情報マップなど防犯情報を発信します。	危機管理課	防犯情報配信事業	防犯情報や不審者情報について、一斉配信システムやホームページにより情報発信をおこない、市民に対する防犯啓発に取り組んでいます。	3	不審者や特殊詐欺などの防犯情報について、登録者への一斉配信や市ホームページにより、市民への情報提供に取り組んでいます。
		交通安全のまちづくり	交通安全思想の普及徹底	交通安全教室、研修会等の開催・啓発	高齢者や子どもなど、交通弱者の自己防衛意識の向上や、運転手のマナーの向上のため、各種交通安全教室や研修会を開催し、市民の交通安全思想の高揚を図ります。	交通政策課	交通安全教室・啓発	特に高齢者や子供を重点対象にし交通安全教室(事業)の充実を図ります。	3	各自治会及び団体へ交通安全指導員を派遣し交通安全教室を開催し交通安全の啓発に努めました。
		交通安全のまちづくり	交通安全思想の普及徹底	交通安全関係団体の育成・補助	自治会、事業所、各種団体、交通安全推進団体のパトロールや啓発などの活動を支援します。	交通政策課	交通安全推進6団体への活動補助	推進組織・団体への活動支援(補助)と啓発事業に係る連携強化に努めます。	3	交通安全団体3団体と連携し、市内各学校・園での交通安全教室開催にかかる支援を行いました。
		交通安全のまちづくり	交通環境の改善整備	交通安全施策の整備	学区・自治会・保護者等からの要望や警察等関係機関の連携に基づく危険箇所への各種交通安全施設の整備及び維持により、事故の未然防止と安全確保を図ります。	交通政策課	交通安全施設施工、修繕	通学路や生活道路等の利用者(特に高齢者・子供)が多い路線への重点的な施工・修繕	3	自治会、PTA等から要望のあった危険箇所や、パトロールにより判明した箇所について、順次対応しています。また、4月に県公安委員会に対し交通規制等の要望を行いました。
		交通安全のまちづくり	交通環境の改善整備	放置自転車対策の推進	地域や交通安全関係団体、警察等との連携によるマナー啓発・撤去等により、駅周辺や幹線道路、市街地における放置自転車の削減を図ります。	交通政策課	違法駐輪防止、撤去	放置自転車に対する警告強化を図り、放置自転車の抑制に努めます。	3	シルバー人材センターに委託している放置自転車の警告・撤去により、放置自転車の防止・抑制ができています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
		消費者を守るまちづくり	交通環境の改善整備	自転車等駐輪場の管理運営	鉄道駅前等における駐輪場の適正管理により、地域の状況に応じた計画的な駐輪対策を推進します。	交通政策課	自転車等駐輪場の管理運営	放置自転車抑制に伴う駐輪場への利用促進啓発と共に、手原駅前駐輪場の防犯対策と不正抑止を図り、適正な駐輪場の管理運営に努めます。	3	手原駅自転車駐輪場については、栗東市身体障害者更正会への管理委託実施により適切に運営されています。
			消費者の育成と支援	消費者保護と自立支援	①国・県や庁内関係部署など関係機関との連携による消費生活相談を推進します。 ②安全な商品やサービスを確保するため、不当表示に対しては、事業者に対する適正指導を推進します。	自治振興課	消費生活相談員、弁護士による支援	消費生活相談窓口設置の十分な周知と、研修による相談員の的確な相談と弁護士による専門的な助言の実施、消費者月間啓発活動	3	市民の消費者相談について、相談員及び相談業務にかかる弁護士の助言により適切に対応できています。また、消費生活にかかる相談窓口の周知や啓発に取り組んでいます。
			消費者の育成と支援	消費者教育の推進	講座や研修会を通じて安全で豊かな消費生活を維持するための知識や情報を提供し、消費者への意識啓発と消費者団体の育成を支援します。	自治振興課	商品適正調査、消費者コーナー運営	消費者団体との連携強化を図ることにより、一般消費者の教育・啓発について協働して取り組みます。	3	草津市との合同で消費者被害防止啓発活動を実施するとともに、消費者研究会に商品調査業務等を委託し、消費者保護活動の推進に取り組んでいます。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取組みを促進します。	総務課	エコオフィス活動事業	猛暑対応も含めエコスタイルの早期実施など温室効果ガス排出量の削減を図るエコオフィス活動を行います。	3	例年どおり、5月からエコスタイルを開始し、温室効果ガス排出量の削減を図るエコオフィス活動を行いました。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取組みを促進します。	環境政策課	環境基本計画推進及び進行管理事業	環境基本計画目標指数の全項目の達成に向けて、未達成項目の達成に向けた取り組みを推進します。	3	環境審議会開催後、環境白書を市HPIにアップして、達成状況を啓発していきます。
			環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取組みを促進します。	環境センター	ISO14001推進事業	引き続き、環境マネジメントシステムに基づきISO14001の適正な運用に努めます。	3	10月17,18日に更新審査の実施予定です。
			生活環境の保全	公害防止対策	①事業所、工場等への立ち入り調査・指導など、公害の未然防止を推進します。 ②河川水質や大気、騒音など、市内の環境状況を調査・測定し、調査結果の公表を行うとともに、環境基準の達成に努めます。 ③浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共水域の保全に努めます。 ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組みます。	環境政策課	水質・大気等分析調査事業	・河川水質・大気・騒音の調査 ・環境状況を調査し環境基準を達成します。	4	・水生生物調査(隔年実施)9月完了 ・河川水質:2回/4回 大気調査:3回/6回は完了 騒音調査:11月に予定
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	狂犬病予防事業	予防注射接種率目標の達成	4	・前年同月比で同程度の進捗率(約60%)の達成
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	不法投棄対策事業	不法投棄の監視活動と回収実施	3	・8名の監視員と委託業者により定期的に巡回、市民からの通報とも合わせて、監視員、市職員、委託業者が回収にあたります。 ・自治会への貸出用監視カメラの活用。
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	旧RD産業廃棄物対策事業	二次対策工事の進捗管理。住民との情報共有を図ります。	3	概ね予定通り実施(県市連絡協・周辺協議会各会2回)。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	ごみ減量リサイクル事業	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	・一人あたりの可燃ごみ量自体は古紙類を含め減少傾向にあります。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	廃棄物収集経費	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	・ごみスリムリットを発行して呼びかけます。 ・小型家電は10箇所の拠点を設け回収し、環境センターの負担軽減に繋げる。集団回収9月22日実施済みです。(なごやかセンター) ・今年度からバイオディーゼル燃料等にリサイクルすることを目的に廃食用油の回収を開始しています。(拠点10箇所)
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境センター	資源ごみ処理事業	・資源化率のさらなる向上と大気環境保全の継続維持並びに焼却施設やリサイクル施設の適正管理と焼却灰等の適正処理・処分に努めます。	3	・公害防止協定等に基づく大気環境保全並びに各施設の適正管理が図れています。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大阪湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境政策課	一般廃棄物収集事業	ごみ処理基本計画に基づく、ステーション方式による分別回収を適正に実施する。	3	概ね適正な分別収集ができています。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大阪湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境センター	一般廃棄物中間処理施設管理運営委託事業	R1年度からのごみ収集曜日固定に関する受入体制は整ったものの、その体制について改善が必要な場合は順次改善を図るとともに、リサイクル施設においては、特に破碎処理工程における監視体制を強化するとともに、市民等に引火性可燃ガス等の混入について啓発を引き続き行います。	3	札幌でカセット式可燃性ガスの爆発事故を契機にカセットタイプの可燃性ガス容器の回収方法等を環境政策課と協議・検討します。
			公園・緑地の整備・管理の推進	公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、計画的な整備・拡充を進めるとともに、栗東健康運動公園の整備計画を見直し、早期の開設を目指します。	都市計画課	公園・緑地整備事業	・維持管理における補助、委託、修繕	3	・自治会が実施する公園の整備や遊具の修繕等への支援や、市が管理する公園の日常管理委託、遊具点検や砂場点検等の専門家への発注等を行い、適切な維持管理に努めています。
公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	①安全に利用できる公園づくりを推進するため、自治会が実施する公園・広場の整備や遊具の修繕などを支援します。	都市計画課	公園管理事務	・維持管理における補助、委託、修繕	3	・自治会が実施する公園の整備や遊具の修繕等への支援や、市が管理する公園の日常管理委託、遊具点検や砂場点検等の専門家への発注等を行い、適切な維持管理に努めています。			
公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	②公園基礎データの充実や、安全に対する知識と技術の向上を図るとともに、安全で安心して利用できるよう適切な維持・管理を行います。	都市計画課	公園管理事務	・維持管理における補助、委託、修繕	3	・自治会が実施する公園の整備や遊具の修繕等への支援や、市が管理する公園の日常管理委託、遊具点検や砂場点検等の専門家への発注等を行い、適切な維持管理に努めています。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	市民緑化意識の啓発・緑化活動の支援	イベント・学習会などを通じて市民の緑化意識の啓発を図るとともに、市民による主体的な緑化活動を支援します。	都市計画課	緑化活動支援事業	・景観づくり事業(花と緑のガーデン事業)と共同して、市民緑化活動の支援 ・制度啓発及び見直し等の検討	3	・元気創造事業としての「花と緑のガーデン事業」と共同して、事業着手し、開催に向けた準備を進めており、市民の緑化活動の支援に努めています。 ・昭和61年に創設した「いけがき設置奨励補助金」制度の見直しを検討中であり、また、現行制度については市広報等により情報発信に努めています。
			緑化の推進	緑化促進事業	良好な景観形成及び災害に強く住みやすいまちづくりに寄与するいけがきの設置を奨励するとともに、市民ニーズや社会状況の変化に応じた効果的な緑化の推進を支援します。	都市計画課	緑化推進支援事業	・景観づくり事業(花と緑のガーデン事業)と共同して、市民緑化活動の支援 ・制度啓発及び見直し等の検討	3	・元気創造事業としての「花と緑のガーデン事業」と共同して、事業着手し、開催に向けた準備を進めており、市民の緑化活動の支援に努めています。 ・昭和61年に創設した「いけがき設置奨励補助金」制度の見直しを検討中であり、また、現行制度については市広報等により情報発信に努めています。
			緑化の推進	緑地協定の推進	土地所有者等の合意に基づく緑地の保全や緑化に関する協定の締結を促進し、市街地や住宅地の良好な環境づくりを推進します。	都市計画課	緑地協定締結促進事業	緑地協定制度の市民への情報発信	3	現行制度や既協定箇所の情報等は、市HP等により情報発信に努めており、また、市街化調整区域における地区計画制度等とも調整しながら拡大にも努めています。
			緑化の推進	緑地協定の推進	開発指導要綱に基づく事業者への指導により、宅地緑化を推進します。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき、個々の事業内容に応じた適正な開発指導の実施	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。(9月末現在 受付:開発許可17件、開発指導要綱 43件)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	環境緑化事業	まちなかの緑として、また良好な景観を形成する環境資源として、農地の保全を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査、検討	3	年度後期での農業振興地域整備計画の見直し着工を計画し、委託業務設計等に着手しました。
			適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査、検討	3	年度後期での農業振興地域整備計画の見直し着工を計画し、委託業務設計等に着手しました。
		適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	都市計画課	都市計画推進事業	・都市計画マスタープランの策定(都市づくりの目標・方針、地域別まちづくり構想、実現の方策等の検討)	3	・3月策定に向け、地域別まちづくり懇談会や庁内PJ会議等の開催、総合計画や国土利用計画との整合、関係課との協議や調整、策定委員会等の開催に向けた準備等に取り組んでいます。	
		適正な土地利用の推進	都市計画区域区分等見直し	無秩序な市街地形成を防止しつつ、実態に即した適切な土地利用を推進するため、都市計画に関する基礎調査の結果や、計画的な整備の見直し等が明らかになった段階で、都市計画区域区分等の見直しを行います。	都市計画課	都市計画区域区分等見直し事業	区域区分の見直しに向けた関係機関等の調整	3	関係課との協議調整を経て、本市の都市計画区域区分の素案を県へ提出を行った。	
		適正な土地利用の推進	都市計画情報サービスの充実	区域区分、用途地域、高度地区などの都市計画情報や図面を提供するサービスの充実を図ります。	都市計画課	都市計画情報サービス事業	都市計画情報を市民に提供	3	必要に応じ、都市計画縦覧図書の修正を行い、市民への情報提供サービスに努めています。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	開発指導・開発許可、建築指導の実施	各種法規制・開発指導要綱等に基づく指導により、適正・良質な開発・建築の誘導を図ります。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき、個々の事業内容に応じた適正な開発指導の実施	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。(9月末現在 受付:開発許可17件、開発指導要綱 43件)
			土地区画整理事業の推進	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の促進	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、区画整理組合等に対して条例に基づく支援を行い、土地区画整理事業を促進します。	都市計画課	土地区画整理事業	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の推進	3	現在、新規の土地区画整理事業に関する取り組みはありません。相談や問合せ等には、随時対応を行っています。
			親しみある道づくり	道路愛護活動の推進	身近な道路に対する市民の愛護意識を高め、市民主体による道路の美化活動を推進します。	土木管理課	市道路美化推進事業	・市民活動における市道植栽管理の実施	3	・市道愛護活動は、5団体に活動いただいております。美知メセナ事業は、4月から新たに1団体の参加をいただき、計20団体に活動いただいております。
			親しみある道づくり	市道の維持補修	道路施設(植樹帯、舗装、ガードレール等)の維持管理により安全確保に努めます。	土木管理課	市道路樹木維持管理事業	・市民活動における市道植栽管理の実施 ・道路植栽の維持管理による住環境の創出	3	樹木管理委託として、6月末に発注をしています。
		魅力ある都市の川づくり	河川の改良維持	河川堤防の除草や河床の浚渫など、適正な維持管理を通して河川環境の向上維持を推進します。	土木管理課	水路等維持事業	パトロール等により確認される河川構造物の改善・修繕の実施	3	随時、河川構造物の修繕等を行っています。	
		魅力ある都市の川づくり	河川・調整池などの愛護普及の推進	河川や調整池などへの愛護意識を高めるため、地域・行政の協働による維持管理により、河川や調整池などの美化活動を推進します。	土木管理課	河川美化推進事業	市民団体の愛護活動による河川・調整池の管理と美観維持の推進	3	昨年に引き続き、河川愛護及び調整池愛護活動を実施していただいております。(河川愛護44団体、調整池1団体)	
		良質な住宅の維持・向上	市営住宅の維持管理の充実	住宅の老朽化に伴う維持・修繕及び適切な入居管理を推進するとともに、ニーズに応じた住宅の供給を図ります。	住宅課	市営住宅維持補修事業	長寿命化計画(修正版)に基づく大橋団地A棟給排水設備改修等に向けては、入居者の専用部分への影響が生じることが想定されるため、事前の住民説明等を確実にを行い、円滑に着工できる準備を進めていきます。	3	・給排水設備改修事業は、本市では初の工種であり、入居者への影響を最小限に留めるよう、先行事例等の情報収集にあたりました。	
		良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	建築協定や地区計画制度などを活用して、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するとともに、良好な住環境の維持・向上を図ります。	都市計画課	地区計画制度活用事業	地区計画制度の協議・調整	3	自治会等からの相談等に際し、制度の趣旨・要件等の説明に努めています。また、北中小路2期地区地区計画決定に向け、関係機関と協議・調整を行っています。	
		良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	国の支援制度の情報提供などにより、一般住宅の質的向上を支援します。	住宅課	木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業	市ホームページや広報誌等に加えて、ダイレクトメールや個別訪問等、直接的に啓発することにより、木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去の促進に取り組みとともに、木造住宅の耐震化に向けて、耐震改修にかかる費用への割り増し補助などの施策拡充を検討します。	2	市ホームページや広報誌による啓発に加え、申請の可能性のある方への個別啓発、県と共に出前講座による啓発を行い、危険ブロック塀等の撤去補助の申請を4件受け付けましたが、木造住宅耐震改修補助の申請は、多額の自己資金を必要とすることから0件でした。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	公共下水道維持管理の充実	下水道面整備の推進	栗東市公共下水道事業による計画的な面整備を進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。	上下水道課(下水)	下水道面整備事業の推進	未整備地区(上鉤地先)の整備	3	下水道未整備地域解消対策として、上鉤地先の面整備を実施中です。
			公共下水道維持管理の充実	水洗化の促進	広報や戸別訪問により、下水道供用開始区域の水洗化を促進します。	上下水道課(下水)	水洗化普及指導事業	未整備地区(上鉤地先)の整備	3	下水道未整備地域解消対策として、上鉤地先の面整備を実施中です。
			公共下水道維持管理の充実	老朽管の更新(不明水対策)	①公共下水道管渠の計画的な調査を行い、危険箇所や破損箇所の更新や修繕を行います。 ②不明水の発生源調査を進め、不明水軽減対策に努めます。	上下水道課(下水)	管路調査委託事業	未整備地区(上鉤地先)の整備	3	下水道未整備地域解消対策として、上鉤地先の面整備を実施中です。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	①栗東市景観条例に基づき、建築行為等における風格づくり会談の申し出を求めるとともに、景観法の届出、屋外広告物許可、違反広告物の簡易除却を進め、都市景観の形成を図ります。	都市計画課	良好な景観づくりに向けた規制・誘導事業	・風格づくり会談を始め、景観法、屋外広告物の許可申請等を通して、適正な規制・誘導を行います。	3	風格づくり会談等を通じて、市民や事業者等への規制・誘導に努めているが、認知は高まってきたものの、市民への浸透・認知度は低く更に高める必要があります。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	②景観協定の締結及び景観地区の指定を推進するとともに、美しい街並みの保全と創出を図ります。	都市計画課	美しい街並みの保全・創出事業	景観条例に基づく景観協定の締結や、主体的に景観づくりを推進している団体等を増やし、景観保全と創出を目指します。	3	景観協定の締結には至っていませんが、景観づくりに取り組んでいる団体等との連携・協力を図り、イベントやガーデニング講座を開催に向けて取り組んでいます。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	③景観まちづくり団体の認定など、市民による主体的な景観づくりの取組みを支援します。	都市計画課	都市景観形成事業	・風格づくり会談の実施、景観法届出の審査 ・屋外広告物申請の許可、違反広告物の簡易除却・啓発・是正指導 ・屋外広告物の実態把握及び条例の制定、ガイドラインの策定(H30.31債務負担) ・景観協議会・団体等に対する技術・運営支援	3	・年間を通じ、風格づくり会談(168件)の実施や景観法届出(38件)の審査を行っています。 ・年間を通じ、屋外広告物申請許可(128件)の実施や、継続申請の指導、9月の屋外広告物適正化旬間に合わせ啓発や、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施に向けた準備を行っています。 ・屋外広告物クリーンキャンペーン等と合わせて安全パトロール等を実施しているが、未申請物件も多数あり、継続的な周知啓発が必要です。また、昨年度から屋外広告物規制基準策定委託業務に着手し、実態調査、条例・ガイドラインの策定(R2.3策定予定)に取り組んでいます。 ・H24.5に景観法に基づく景観協議会として発足した「安養寺景観まちづくり協議会」への技術・運営支援を行っている。その中で、11月17日開催予定の「ふれいあい いちようまつり～黄な祭～」の開催に向けた支援を行っています。
		風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	栗東市景観条例で位置づけた「堂々りっとう景観記念日」において、栗東の景観を考える機会を提供し、景観に対する意識啓発や、景観に関するイベントやフォーラムを開催します。	都市計画課	景観啓発事業	堂々りっとう景観記念日事業(景観・緑化啓発)の実施、花と緑のガーデン事業の開催	3	堂々りっとう景観記念日事業として、10月10日を中心とした啓発事業や、まち歩き事業の実施に向けた準備を行っています。また、元気創造事業として、花と緑のガーデン事業に着手し、開催に向けた準備を進めています。	
		風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	広報りっとう等を通じて、市民の景観づくりの取組みや、栗東の素晴らしい風景・景観を紹介し、景観に対する意識啓発を図ります。	都市計画課	景観広報等啓発事業	景観全般について、市民の意識向上を目指し、市広報等を通じて啓発・周知を行います(すだじい、堂々りっとう、景観図鑑への取組み等)。	3	市広報へのすだじいの掲載や、堂々りっとう景観記念日事業での啓発、継続して景観図鑑に掲載する写真等の募集等に取り組んでいます。	
		水の安定供給・給水サービスの向上	水源、配水施設の整備	①出庭水源地の更新、十里水源地の耐震化、配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。 ②浄水施設・設備の耐震化や老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。	上下水道課(上水)	水源等改良事業	・十里水源地利改修事業(耐震化)を進め、併せて自家発電施設の設置	3	・十里水源地は施設耐震化と更新工事がほぼ完了します。10月以降に自家発電施設等の増築を予定しています。	
		水の安定供給・給水サービスの向上	安心できるおいしい飲料水の供給	水質検査の実施により、水質の保全に努めます。	上下水道課(上水)	水質管理事業	・毎日検査、月検査での水質基準を確保した飲料水の供給、水質異常時の早期対応と処理	3	水質基準を満足する水道水を供給しています。夏場の気温上昇により水質について数件問い合わせがありましたが、すぐに伺い説明し安心していただきました。	
		経営の効率化	経営の合理化	経営情報の透明化、業務の民間委託範囲の拡大など、経営の合理化を推進するとともに、料金徴収体制の強化を図ります。	上下水道課(上水)	料金徴収包括委託業務事業	滞納実態に応じた取組みにより、上下水道料金等の徴収強化を図ります。	3	包括業務委託業者と連携し徴収業務の強化に努めています。現年度徴収率(9月現在)前年同月比で水道料金0.11%増、下水道使用料0.12%増となっています。	
		経営の効率化	有収率の向上	老朽管の計画的な更新などにより、有収率の向上を推進します。	上下水道課(上水)	老朽管更新事業	有収率の向上に向け、配水管の更新、送水管の新設	3	安養寺、出庭、中沢地先で配水管更新工事を実施中です。また、高野、大橋地先で送水管新設工事を実施中です。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)	
まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり		交通インフラ整備による広域連携の強化	区域内外における道路網の整備	①当該地域及び市全体の土地利用を踏まえ、必要となる幹線道路(都市計画道路下鉤出庭線・蜂屋手原線)の整備を推進します。 ②当該地域内における上下水道等のインフラ整備を推進します。	道路・河川課	基盤整備事業(骨格道路整備、支線道路整備、集落間連絡道路整備等)	・集落間連絡道路整備の事業実施を図ります。	2	・下鉤甲上鉤線については、残り約260mのうち約150mを9月に発注	
			交通インフラ整備による広域連携の強化	JR在来線の利便性向上	当該地域の地理的有利性を踏まえ、JR栗東駅・JR草津線の利便性向上を推進します。	交通政策課	バリアフリー基本構想に基づくエレベータ等の整備	バリアフリー基本構想に基づく栗東駅及び周辺地区の案内標識等の整備を実施します。	2	下半期にバス乗り場誘導ライン及びトイレ案内標示等の整備を実施する。	
			産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や環境など、時代のニーズに適合した企業の立地を図ります。	商工観光労政課	企業情報収集、PR活動事業	産官学連携の組織・ネットワークづくりに向けた情報収集	3	県の産業立地推進協議会や市の中小企業振興会議に参画し、情報交換を行っています。東部開発整備が新産業の拠点となるよう、引き続き、事業化方策の検討を行っています。	
			産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や環境など、時代のニーズに適合した企業の立地を図ります。	国・県事業対策課	企業情報収集、PR活動事業	企業情報収集、PR活動、共同土地活用支援	3	金融機関や企業等への随時の土地情報の提供とともに情報収集に努めました。共同土地活用による企業立地促進について、手原北ブロックにおいて1件の立地が図れ、ゾーン2-1の開発許可に向けての支援及び地権者協議を行ってきました。	
			産官学連携による企業立地の促進	企業の立地・育成への体制の整備	①新たな企業の立地や育成に向け、産官学が協力し情報交換のできる連携組織づくりを推進します。 ②状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業立地を強力に進める庁内体制を整備します。	国・県事業対策課	所管事業連絡会議等事業	所管する事業に関する連絡会議等の開催	3	必要に応じ、企業立地促進に向けた連絡会議を開催してきました。	
	地域農業を育むまちづくり		農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農林課	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等直接支払交付金により、耕作放棄地等の発生防止を推進します。	3	中山間地域への継続した支援を実施しました。区域拡大のため、8月に説明会を実施しました。	
			農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農業委員会事務局	農地利用状況調査	・遊休・荒廃農地のパトロール、前年度課題農地の改善監視 ・遊休・荒廃農地の改善実施	3	月例の農地パトロールを実施し、無断転用等の未然防止に取り組みました。また昨年度に発見した課題農地の解決についても継続指導しています。加えて、5月に農業組合長に地域の気になる農地の報告照会等を含め、10月に予定している大規模農地パトロールの準備を進めています。	
				農地の保全・活用	特定農業者団体の法人化の促進	担い手を対象とした営農の共同化など集落営農や、農地集積と営農規模の拡大による経営の効率化を推進するとともに、組織の法人化を促進します。	農林課	農林業振興事業	農業経営改善計画の指導・認定	3	梅の木ファーム栗東(六地藏)の計画認定を6月に新規に行いました。
				地産地消の推進	農産物直売所の強化	直売所に出荷される生産者の増加に努めるとともに、少量目への生産を誘導し、栽培研修会などにより、安全・安心・新鮮な農産物の生産と供給に努めます。	農林課	農産物加工施設管理運営事業(アグリ郷)	アグリ郷の郷栗東の適切・効率的な運営	2	社員による不適切な事案がありましたが、来客への影響はなく、適切な運営をいただいております。
				地産地消の推進	農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	園芸施設整備事業	園芸施設での規模拡大農家の要望調査と事業主体の取り組み審査	3	ビニルハウス建設希望者1名と意向確認中であり、今年度中の着工を予定しています。
地産地消の推進				農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	新規就農・経営継承総合支援事業	就農相談、中間管理機構の申し込み受付、新規就農者の就農状況確認	3	農業次世代人材投資事業受給者に対し、県・JA・市のサポートチームで経営と農場の確認を行いました。中間管理機構第一回目受付を行いました。	
農業生産の充実				農村まるごと保全向上対策の推進	農用地等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進します。	農林課	多面的機能支払	地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進	3	農村まるごと保全向上対策を継続して推進しました。	
農業生産の充実				施設園芸の推進	直売所における販売への誘導を行い、季節にあった多品種の栽培と販売を促進します。	農林課	園芸施設整備事業(野菜レンタルハウス事業補助)	園芸施設での規模拡大農家の要望調査と事業主体の取り組み審査	3	ビニルハウス建設希望者1名と意向確認中であり、今年度中の着工を予定しています。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	農地中間管理事業(人・農地プラン推進事業)	中間管理機構への賃借の申し込み受付	3	6月に第一回賃借受付を行いました。(4筆)
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	経営所得安定対策推進事業	認定農業者の営農計画書受付、現地確認	3	制度の周知、申請書類の取りまとめ、作付け確認を行いました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	環境保全型農業直接支援対策事業	環境こだわり農産物の作付け確認	3	環境こだわり農業の推進と交付金交付に伴う加入推進・現地確認を実施しました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	地域ブランド開発等の支援	3	広報紙への農産物等掲載紹介を行うとともに、農業振興会を通じ加工団体等への補助金交付支援を実施しました。
			農業生産基盤の整備	土地改良事業の推進	貯水池・水路などの農業用排水施設や農業用道路など、集落等による土地改良施設の整備を支援します。	農林課	土地改良事業補助事業	農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の支援	3	用水期に間に合うよう早期に、農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の支援を一部実施しました。また、用水期にポンプの故障などの支障が出たため緊急対応しました。
			農業生産基盤の整備	ほ場整備事業の整備	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。	農林課	六地蔵経営体育成基盤整備事業	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。	3	六地蔵地区圃場整備事業の4工区が令和元年8月に工事完了しました。引き続き一時利用地指定を行いません。
			農業生産基盤の整備	土地改良区等運営への支援	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。	農林課	土地改良区運営補助事業	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。	3	補助金の交付により、土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援しました。
			農業集落の整備	農業集落排水処理施設の管理運営の効率化	農業集落排水処理施設の適正管理を図ります。	農林課	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設の適正管理	3	機器故障による修理作業を行ないながら、農業集落排水処理施設の適正管理を実施しました。
		地域農業を育むまちづくり	農業集落の整備	獣害対策の推進	滋賀県等との連携により、農地周辺の環境整備や被害防止技術の導入など、鹿、猿、猪等による農林水産物の被害防止対策を推進します。	農林課	鳥獣害防止対策事業	鳥獣(鹿、猿、猪等)による農林産物への被害防止対策の推進	3	鹿、猪を継続的に捕獲できています。
		林業経営の振興	森林組合等の運営支援	森林組合、生産森林組合及び林業振興会の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤など組織の強化を促進します。	農林課	森林組合等運営補助事業	森林組合等の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤強化の促進	3	・補助金の交付により、農林業者の活動支援と経営基盤強化を促進しました。	
		林業経営の振興	農林業技術センター管理運営の効率化	農林業技術センターの適切・効率的な運営により、林業従事者への情報提供及び技術指導の強化を図ります。	農林課	農林業技術センター管理運営事業	農林業技術センターの適切・効率的な運営	3	適切、効率的な運営管理を委託しました。	
		山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里りっとう」、「こんぜの里バンガロー村」、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	こんぜの里管理運営事業	・こんぜの里の適切な管理運営	3	適切、効率的な運営管理を委託しました。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)	
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里りっとう」、「こんぜの里バンガロー村」、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	森林体験交流センター管理運営事業	森林体験交流センターの適切な管理運営	3	適切、効率的な運営管理を委託しました。	
			山間地域の活性化	こんぜの里周辺の活性化	こんぜの里施設を拠点として、森林体験や森林への興味・親しみがもてる森林環境学習「やまのこ」事業をはじめとした事業の推進により、こんぜの里周辺の活性化を推進します。	農林課	森林環境学習やまのこ事業	森林環境学習やまのこ事業の適切な実施	3	参加予定14校の内9校を実施し、今後5校を予定しています。	
			山間地域の活性化	県民の森管理運営の効率化	維持管理や周辺整備、利用者の意見等が反映されるよう、管理者である県に要望し適切な運営を図ります。	農林課	全国植樹祭会場跡地維持管理	全国植樹祭会場跡地の適切な維持管理	3	草刈り、選定、清掃の業務を実施しました。	
			森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	造林育成推進事業	森林資源の保全のための事業(下刈、間伐、枝打ち、植栽)に対する補助を実施。	3	冬季施業後の交付申請を規定に基づき実施します。	
			森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	森林病虫害等駆除事業	森林病虫害等の被害木伐採等によりまん延を防止します。	3	松枯れ、ナラ枯れ、竹林等の伐開および桜テングス病の枝払いにより、病虫害等の蔓延を防止します。	
			森林資源の保全と基盤整備	林業経営基盤の整備	林道の維持整備や林業構造の改善など、林業経営の基盤づくりを促進します。	農林課	森林構造改善事業	林道の適正な維持管理	3	草刈を完了し、災害に備えて側溝清掃を実施しています。	
			ボランティア活動による森林づくり	ボランティア活動による森林づくり	企業の森づくり(琵琶湖森林づくりパートナー協定)や生活環境保全林の整備など、ボランティアによる市民参加の森林づくりを支援します。	農林課	森林対策事業	生活環境保全林の整備等、ボランティア活動の支援	3	心を育てる会金勝寺里山保全クラブが清掃活動等を実施中です。	
		商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	商工振興ビジョン前半期ロードマップ策定事業	・商工振興ビジョン前半期ロードマップ事業実施計画の推進、並びに評価検証 ・後半期ロードマップ事業実施計画の策定	3	・補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化等が図れました。 ・中小企業振興会議において、前半期ロードマップの評価と後半期ロードマップ策定に向けた方向性を確認しました。	
			商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	小規模企業者小口融資簡易資金貸付事業	・商工振興ビジョン前半期ロードマップ事業実施計画の推進、並びに評価検証 ・後半期ロードマップ事業実施計画の策定	3	・補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化等が図れました。 ・中小企業振興会議において、前半期ロードマップの評価と後半期ロードマップ策定に向けた方向性を確認しました。	
				商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	中小企業緊急支援信用保証料助成金交付事業	・商工振興ビジョン前半期ロードマップ事業実施計画の推進、並びに評価検証 ・後半期ロードマップ事業実施計画の策定	3	・補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化等が図れました。 ・中小企業振興会議において、前半期ロードマップの評価と後半期ロードマップ策定に向けた方向性を確認しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	中小企業振興会議運営事業	・商工振興ビジョン前半期ロードマップ事業実施計画の推進、並びに評価検証 ・後半期ロードマップ事業実施計画の策定	3	・補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化等が図れました。 ・中小企業振興会議において、前半期ロードマップの評価と後半期ロードマップ策定に向けた方向性を確認しました。
			工業の振興	既存立地企業の強化	関係機関と連携し、企業経営の高度化や技術開発、マーケティングへの取組みを支援します。	商工観光労政課	ものづくり支援事業補助金交付事業	産業競争力強化法に基づく次期創業支援事業計画の策定	3	次期創業支援等事業計画(素案)について、商工会をはじめとする関係機関との協議調整を経て、7月に国に提出しました。
			工業の振興	創業支援	新規創業の支援機関の紹介や支援制度の情報提供など、ものづくりやその関連分野における起業を支援します。	商工観光労政課	創業支援事業計画推進事業	産業競争力強化法に基づく次期創業支援事業計画の策定	3	次期創業支援等事業計画(素案)について、商工会をはじめとする関係機関との協議調整を経て、7月に国に提出しました。
			工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体に関する情報や市政情報の報告など、まちづくりに関する情報の企業への提供を推進します。	商工観光労政課	商工会行政懇談会	産業競争力強化法に基づく次期創業支援事業計画の策定	3	次期創業支援等事業計画(素案)について、商工会をはじめとする関係機関との協議調整を経て、7月に国に提出しました。
			工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体に関する情報や市政情報の報告など、まちづくりに関する情報の企業への提供を推進します。	秘書広報課	トップセールスの実施	企業等との連携を深め、情報共有並びに市のPRに努めます。	1	トップセールスは、上半期は取り組めていないことから、下半期の実施に向け関係課と協議中であり、調整に基づき展開を図ります。
			工業の振興	異業種間交流の促進	市内の異業種間による交流の取組みや異業種交流の組織化などの活動を支援します。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	産業競争力強化法に基づく次期創業支援事業計画の策定	3	次期創業支援等事業計画(素案)について、商工会をはじめとする関係機関との協議調整を経て、7月に国に提出しました。
			商業の振興	中心市街地の活性化	JR手原駅から市役所方面に向かう一帯とJR栗東駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本としたまちづくりに向けて、地域の関係者とともに取り組みます。	商工観光労政課	中心商店街の組織再編委託事業	空き店舗等活用促進事業補助金制度の活用促進	3	補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化が図れました。 上半期交付決定件数 5件
			商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取組みを支援します。	商工観光労政課	中心商店街賑わい創出委託事業	空き店舗等活用促進事業補助金制度の活用促進	3	補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化が図れました。 上半期交付決定件数 5件
			商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取組みを支援します。	商工観光労政課	プレミアム付商品券販売発行委託事業	空き店舗等活用促進事業補助金制度の活用促進	3	補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化が図れました。 上半期交付決定件数 5件
			商業の振興	個店の育成	出店を促進する情報を提供し、自店の特徴を生かした大型店にはない個性ある個店づくりのため、開業や出店を支援します。	商工観光労政課	小規模事業者支援補助事業	空き店舗等活用促進事業補助金制度の活用促進	3	補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化が図れました。 上半期交付決定件数 5件
			商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	空き店舗等活用促進事業補助金制度の活用促進	3	補助金交付要綱の一部改正により、申請手続きの簡素化が図れました。 上半期交付決定件数 5件
						商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)			
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	就労推進	就職困難者の支援	①事業主等の人権意識の高揚を図り、就職困難者をはじめとする公平な採用選考の実施に向けた啓発を通じて、雇用機会の均等・拡大を促進します。 ②就労支援計画に基づき、就職困難者への相談体制及び情報提供の充実により、就業を支援します。 ③市内企業との連携や情報交流を通じて、雇用の拡大・安定化を要請します。	商工観光労政課	就労相談支援員の設置	就職困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援	3	・本市就労支援計画に基づき、支援に努められています。 ・上半期で46名の相談・支援に対応してきました。就職に繋げることができた8名を含み、19名の定着・見守りを行っています。			
			就労推進	雇用の安定・就労の推進	草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡充や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。	商工観光労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかる受講費の補助	3	技能取得にかかり、2件の交付決定を行いました。			
			低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	①市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。 ②地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。	環境政策課	環境基本計画推進事業	低炭素社会につながる事業の支援を行います。	3	JRAによるバイオマス発電施設の焼却灰の処理にかかる支援を開始			
			低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	①市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。 ②地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	商工会「栗東きょうどう夢の森」プロジェクトへの支援(入札指名願格付け加点)	2	継続的な運用が図れています。			
		地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	企業誘致	企業の誘致	①企業立地促進制度の活用により、研究開発型産業や環境関連産業をはじめ、地域の活性化に寄与する新たな企業の誘致を推進します。 ②市民や市外在住者からの企業立地に関する情報提供ネットワークの構築を図り、企業誘致を推進します。	商工観光労政課	工場等誘致奨励金交付	奨励金交付対象企業との連絡調整	3	奨励金交付企業とは、新たな設備投資や新規雇用の対応など連絡調整に努めています。			
			企業誘致	東部開発の推進	東部地域における開発・整備計画に基づき、引き続き本市東部地域における新たな産業用地の整備を推進します。	商工観光労政課	東部地区まちづくり整備計画の検討	東部開発整備は、面的整備にかかる事業化方策の検討内容をもって、地元・地権者への意向確認等を行っていきます。	3	東部開発整備にかかる地元・地権者への提案や意向の確認に向け、市総合計画への位置付け等施策の方向付けや地権者組織役員等と調整中です。			
			トップセールスの展開	トップセールスによる企業との連携強化	企業・行政のトップが相互に情報を提供し、共有化を図ることにより、連携の強化と改善に努め、産業基盤の体質強化を図るとともに、企業誘致を視野に入れた戦略としてトップセールスを展開します。	秘書広報課	トップセールスの実施	企業等との連携を深め、情報共有並びに市のPRに努めます。	1	トップセールスは、上半期は取り組めていないことから、下半期の実施に向け関係課と協議中であり、調整に基づき展開を図ります。			
			社会的企(起)業の振興	社会的企(起)業家等の育成支援	支援機関の紹介や支援制度の情報提供、広報などの支援を通じて、市民生活に身近で公共性の高い社会的企(起)業家やコミュニティビジネスの育成を図ります。	商工観光労政課	新産業イノベーションの推進	産官学連携の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	2	県の産業立地推進協議会等に参画し、ネットワークづくりに努めています。			
			愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習の支援と充実	生涯学習推進体制の拡充	①生涯学習人材バンクの充実など、関連団体・行政の人材情報や生涯学習情報の共有化と有効活用を図ります。 ②生涯学習プログラムを構築し、市民の学習活動を促進します。 ③社会教育委員・社会教育指導員の設置により生涯学習の普及を図ります。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開します。	3	・社会教育指導員を中心に、各コミュニティセンターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施しています。
						生涯学習の支援と充実	生涯学習事業の展開	①はつらつ教養大学、生涯学習講座など、社会教育事業等の実施を推進します。 ②市民への“きらりフルチャレンジ「くりちゃん検定テキスト」”の活用により、自己啓発を促します。 ③子ども読書活動推進計画の具現化を図るとともに、家庭における子ども読書活動を推進します。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開します。	3	・社会教育指導員を中心に、各コミュニティセンターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施しています。
生涯学習関連施設の利用促進	コミュニティセンターにおける生涯学習事業の推進	地域課題の解決や地域人材の発掘・育成、地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信に努めます。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業		市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開します。	3	・社会教育指導員を中心に、各コミュニティセンターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施しています。					
生涯学習関連施設の利用促進	自然観察の森を活用した環境学習の推進	①観察会や四季を通じたイベントなど、「栗東自然観察の森」を活用した環境学習の充実を図ります。 ②大人や子ども、それぞれを対象とした養成講座を開催し、自然観察や環境学習の指導員・リーダーの育成を推進します。	生涯学習課(自然観察の森)	観察の森管理運営経費		自然観察の森を活用した環境学習・養成講座を開催し、その指導員・リーダー育成を推進します。	3	観察の森における「JVR養成講座」に18人が登録し、予定どおり講座を実施している。					

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実に努めるとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	図書等整備事業	・新刊図書の購入並びに基本図書の買い替えを実施します。 ・開架室ならびに事務室の空調設備改修工事を行います。	3	・収集計画に基づき、上半期は4196冊(8月末)を収集し、計画通り実施 ・事務室空調更新工事を実施
			生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実に努めるとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	図書館管理運営事業	貸出サービスを基本としレファレンスサービス、予約サービスに努めます。	3	貸出、レファレンスによる資料、情報提供の実施
			生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実に努めるとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	本と子どもの架け橋事業	子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、学ぶ力を育むことのできる事業を実施します。	3	定例のお話し会・小学一年生対象の巡回お話し会の実施や、学校からの図書館訪問により子どもたちが本と親しむ事業を実施
		学校教育の充実	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	①発達段階に応じて身につけておきたい「漢字・計算等の力」を示し、子ども自身が能力伸長に主体的に取り組む、『自信・やる気・達成感』をもつ契機とする検定制度「きらりフルチャレンジ」の推進を図ります。 ②児童・生徒の個々の基礎(漢字・計算等)の定着状況の情報提供、学生スタッフ、支援員の派遣を通して、個別指導の充実、指導改善等を推進します。	学校教育課	くりちゃん元気いっぱい運動事業の推進	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	3	くりちゃん検定の実施や、栗東市学力調査等も活用し学力向上に努めています。	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	③学校図書室の整備・充実に努め、学校における子ども読書活動を推進します。	学校教育課	読書活動の推進(小学校)	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	3	くりちゃん検定の実施や、栗東市学力調査等も活用し学力向上に努めています。	
		学校教育の充実	道徳教育の推進	①道徳教育「心の学舎」プランの周知徹底と取組み状況調査・報告を推進します。 ②「ありがとうが言える子育て」運動や「子育てのための12か条」の啓発・推進により、児童・生徒の道徳心の醸成を図ります。	学校教育課	道徳教育推進事業	道徳教育の推進	3	心の元気さんさんプランを啓発し、積極的な授業公開、研修等を啓発	
		次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	健康増進・体力の向上、食育の推進	①正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食育を通して自ら健康管理ができる力の育成を図ります。 ②体力の向上を重視し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力の育成を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	健康増進・体力の向上、食育の推進	3	・食育基本計画や年間指導計画に基づく授業をや朝食摂取や意識に係る調査を実施 ・定期健康診断を通じ、疾患の発見と健康管理を実施 ・市内全ての学校で「子どもの体力向上プラン」の作成完了
		学校教育の充実	不適応児童生徒の支援	①電話相談・来室相談により、児童生徒及び市民・教員の課題解決に向けた教育相談を実施します。 ②子ども成長支援教室「あいあい」における個別学習・体験活動の充実を図ります。 ③スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の抱える不適応事例への対応の充実を図ります。	学校教育課	児童生徒支援室事業	児童生徒支援の推進	3	・児童生徒支援室会議を実施し、児童生徒への支援に向けた対応を協議します。(18回/昨年度40回) ・スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の対応の充実を図ります。(72回/162回実施予定)	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			学校教育の充実	特別支援教育の推進	①特別支援教育コーディネーター会の定例開催を推進するとともに、巡回相談員による教育相談の実施を推進します。 ②特別支援教育専門家チームを派遣し、情報の提供や技術指導を推進するとともに、特別支援教育支援員による学校の支援や、特別支援学校など、外部機関との連携・協力を図ります。	学校教育課	特別支援教育巡回相談員派遣事業	特別支援教育の推進	3	・特別支援教育推進協議会1/3回実施済 ・就学支援委員会4/4回、就学相談会3/3回実施済 ・特別支援学級の計画訪問7/12回実施済 ・特別支援教育コーディネーター会5/10回実施済 ・特別支援教育に係る研修会の実施4回実施
			学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めます。	教育総務課	小学校大規模改造事業、増築等事業	エレベータの保守管理、教育施設の改修・修繕による教育環境の整備	3	全校に設置したエレベータの保守管理、教育施設の改修・修繕によって教育環境の整備を行いました。
			学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めます。	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場更新事業	学校給食共同調理場更新に向けた施設建設工事外構、植栽工事の完了	3	学校給食共同調理場更新関連工事は7月末で完了
			学校教育の充実	教職員の資質向上と学校の機能充実	①教職員研修や教育研究奨励を通じて、教職員の指導力と資質の向上を図ります。 ②地域の人材等の活用を通じて、子どもが自ら学び考える力や主体的・創造的に問題を解決する資質・能力を育む場を提供するなど、家庭や地域との連携により、特色ある学校の充実を図ります。	学校教育課	教職員研修事業	学校の働き方改革と教職員の資質向上	3	保育、教育の専門性を高めるための講座を17講座開催。のべ860名の教職員が参加(昨年597名)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	幼児課	保育所入所委託事業	家庭の教育力を向上をめざし、子育てのための12か条の啓発を実施	3	保育・教育において12か条に取り組みをするとともに、保護者へ園だより等を通じて啓発をしました。
			家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	学校教育課 生涯学習課	就学援助事業	・認定給付事務を迅速・確実に遂行し、市民に対する制度の周知を充実させます。 ・引き続き認定給付事務を迅速・確実に遂行します。 ・学校共同事務室の試行的運営を通し、業務の効率化について検討を進めます。	3	・管理職・事務職員を対象とした働き方改革推進研修会を実施 ・夏期教育研究所研修講座での資質向上を図ります。
			家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	生涯学習課	放課後子ども教室開催事業	・地域の教育力の向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域ボランティアスタッフの安定数確保を図ります。	3	今年度は8学区(葉山除く)で放課後子ども教室を実施(実施スタッフ92人 参加者268人)
			青少年の健全育成	地域ぐるみの健全育成運動の展開と啓発	放課後子ども教室など、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を推進します。	生涯学習課	放課後子ども教室開催事業	・地域の教育力の向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域ボランティアスタッフの安定数確保を図ります。	3	今年度は8学区(葉山除く)で放課後子ども教室を実施(実施スタッフ92人 参加者268人)

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			青少年の健全育成	青少年交流の促進	思い出に残る成人式の開催、野外体験活動(アドベンチャーキャンプ)の実施など、青少年の社会・自然体験の機会づくりを推進します。	生涯学習課	アドベンチャーキャンプ開催事業	・自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通して青少年や青年リーダーの育成を図り、8月21日～23日に宿泊研修を行います。 ・ふれあい文化祭で「体験コーナー」を本年度も、アドベンチャーキャンプや青年活動を通じた青年リーダーが中心となって担当する予定です。	3	国立吉備青少年自然の家においてアドベンチャーキャンプを実施し、自然体験を通じ、青年リーダー育成を行いました。彼らが中心となって、各種事業への取り組みを進める予定です。参加者24人、中学生11人、大学生12人、大人ボランティア1人、合計48人
			青少年の健全育成	教育環境浄化及び非行防止対策の推進	街頭補導や青少年相談活動により、青少年にふさわしい明るく豊かな地域の環境づくりを促進します。	生涯学習課	街頭補導活動事業	・各中学校区における関係機関との合同会議の実施とイベント実施時を中心とした定期的な街頭補導を実施します。 ・定期的な街頭補導と非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施します。	3	・隣接する民間施設との連携も行われ、相乗効果が図れつつあります。 ・各学校の生徒指導担当教員と連携を図り、定期的な街頭補導の実施と、非行防止教室を実施しました。
	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	青少年の健全育成	自然体験学習センターの活用	栗東の豊かな自然の中で集団活動と宿泊研修を通じて、豊かな心と明るくたくましい児童・青少年を育成するとともに、生涯学習の振興を図るため、自然体験学習センターの管理運営の効率化を推進します。	生涯学習課	自然体験学習センターの活用	・自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通して青少年や青年リーダーの育成を図り、8月21日～23日に宿泊研修を行います。 ・ふれあい文化祭で「体験コーナー」を本年度も、アドベンチャーキャンプや青年活動を通じた青年リーダーが中心となって担当する予定です。	3	国立吉備青少年自然の家においてアドベンチャーキャンプを実施し、自然体験を通じ、青年リーダー育成を行いました。彼らが中心となって、各種事業への取り組みを進める予定です。参加者24人、中学生11人、大学生12人、大人ボランティア1人、合計48人
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財指定制度の促進事業	・文化財新指定に先立つ調査や指定候補の選定を行います。	3	・指定候補選定及び調査について関係機関と調整中であり、2月には文化財審議会開催予定です。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	国等指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体支援	補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続します。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できました。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財の公開促進事業	所有者の理解を得て文化財の公開に努めます。	3	常時の公開ができない施設については、観覧要望があれば所有者との連絡調整を実施しています。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	無形民俗文化財保存活動育成補助事業	補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続します。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できました。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	埋蔵文化財調査の実施	各種開発に先立つ試掘など、埋蔵文化財の状況把握や適切な保存策の実行を推進します。	スポーツ・文化振興課	埋蔵文化財の状況把握及び保存事業	円滑に埋蔵文化財調査を実施します。	3	書類審査、試掘調査を実施し、開発工事等に際して適正な遺跡保護を講じ、概ね順調に調査できているが、昨年同様、日程的、人的にも厳しい状況が続いている状況に変わりはありません。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化財センター管理運営事業	観光イベント企画への参画、職員派遣を行います。	3	出土文化財センターでの校外学習受入・出前講座、収蔵資料の展覧(博物館との連携事業)を実施しています。特に今年度保存処理が完成した橿山古墳出土笠形木製品を取り上げたシンポジウムが12月に開催予定であり、出土品を活用した情報発信に努めています。
			文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会の実施・開催	遺跡や発掘調査成果を活用した学習事業を開催します。	3	出土文化財センターでの校外学習受入・出前講座、収蔵資料の展覧(博物館との連携事業)を実施しています。特に今年度保存処理が完成した橿山古墳出土笠形木製品を取り上げたシンポジウムが12月に開催予定であり、出土品を活用した情報発信に努めています。
			地域の伝統文化の継承	収蔵資料の目録化	収蔵資料の目録化を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	収蔵資料の目録化推進事業	収蔵資料目録の作成	3	対象文書を決定、調査・整理作業を定期的に行い、概ね予定通りの進捗が図れています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			地域の伝統文化の継承	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査事業	北中小路地域の文化財悉皆調査の実施	3	調査・整理作業の実施、祭礼調査の実施など概ね予定通りの進捗が図れています。
			地域の伝統文化の継承	調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施	調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	小地域特集展示実施事業	北中小路地域の文化財悉皆調査の実施	3	・展覧会の令和2年3月14日開催に向けて資料調査等を実施し、概ね予定通りの進捗が図れています。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	博学連携事業の推進	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	博物館教室「むかしのくらし」実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進	3	小学3年生対象のプログラム博物館教室「昔のくらし」開催案内送付と事前研修会を実施しました。
			地域の伝統文化の継承	博学連携事業の推進	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧中島家を活用した博物館講座実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進	3	・展覧会の令和2年3月14日開催に向けて資料調査等を実施し、概ね予定通りの進捗が図られています。 ・元気創造事業であるトーク&10mm映像上映「聖火が栗東を走ったころ」を開催しました。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	都市計画課	歴史街道を生かしたまちづくり支援事業	東海道ほっこりまつりの開催に向けた取組みの支援	3	10月20日開催予定の「第13回東海道ほっこりまつり」の開催に向けて、事務局会議や実行委員会の開催支援等を行っています。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	歴史遺産を当市の特性・地域資源とする住民発意による旧街道の活用支援事業	地域に残る伝統的な祭礼芸能の継承活動を支援します。	3	小槻大社氏子圏で伝わる小杖祭の祭礼保存団体への支援を実施しています。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	都市計画課	歴史街道景観形成意識啓発事業	東海道ほっこりまつりを通じた歴史街道の景観啓発	3	まち歩きイベント開催等を通じ、また地元住民や龍谷大学生等の協力のもと、歴史街道の魅力発信する準備を行っています。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	スポーツ・文化振興課	地域住民の発意によるまちづくり活動支援、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発推進事業	所有者とともに地域の協力を得ながら東海道の名所である旧和中散本舗、名勝大角氏庭園の歴史景観を維持します。	3	大角氏庭園がある六地藏自治会と協定を結び、名勝の除草・清掃を行っており、景観を維持することができました。
		市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	①さくらを軸として、市民が参画する文化事業を促進します。	スポーツ・文化振興課	芸術文化会館さきらの管理運営及びさくらを軸にした市民参加事業	・指定管理者制度による芸術文化会館の運営、市民参画のさくら自主事業の展開	3	・指定管理者による計画的で適切な管理運営ができています。
			文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	②各種関係団体やさくらボランティアとの協働による文化芸術の振興を図ります。	スポーツ・文化振興課	各種関係団体やさくらボランティアとの協働事業	・文化協会加盟団体の活動、芸術文化会館の自主事業を推進 ・新文化振興計画に基づいた活動推進	3	・加盟団体への活動支援の他、美術展とさくら自主事業との連携で相乗効果を狙った事業展開を計画しています。 ・本年は、さくら開館20周年であり、各種事業を実施しています。
			市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	音楽活動奨励事業	音楽振興会・少年少女合唱団の音楽活動に対する支援	3	2団体の活動を支援し、音楽祭等を開催または出演し、音楽の普及に努めています。
			市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催・準備	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10~11月)は実行委員会により準備中です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			市民芸術文化の創造	文化祭・美術展の実施	文化祭、美術展、音楽祭などの実施団体における活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催・準備	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10~11月)は実行委員会により準備中です。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携によりまちぐるみで来訪者を受け入れる仕組み、雰囲気づくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、まちの個性と魅力を形成する他産業やまちづくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光労政課	観光振興計画策定検討事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光資源の創出と事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携によりまちぐるみで来訪者を受け入れる仕組み、雰囲気づくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、まちの個性と魅力を形成する他産業やまちづくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光労政課	地域資源活用ビジョン策定のための連携事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行祭事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光労政課	栗東市民夏まつり支援事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行祭事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光労政課	栗東ステークス等推進事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行祭事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光労政課	マスコットキャラクター活用事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光資源の創出と事業展開	観光物産協会と連携した事業展開	栗東市観光物産協会と連携し、観光資源の創出・魅力化や戦略的なイベント展開など、市民・関連団体・行政が一体となった観光まちづくりを推進します。	商工観光労政課	観光物産協会補助事業	(仮称)観光振興ビジョン(アクションプラン)の策定	3	観光振興会議を10名で組織し、観光振興の方向性(基本構想)を踏まえて、基本理念や基本方針、施策を確認しました。
			観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に図ります。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に図ります。	商工観光労政課	観光案内所運営事業	観光案内所の運営体制強化	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特名商品の販売を行いました。
			観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に図ります。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に図ります。	商工観光労政課	観光パンフレット配布事業	・観光案内所の運営体制強化 ・多言語観光案内システムの利用促進 ・無料Wi-Fiの設置促進	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特名商品の販売を行いました。 ・多言語観光案内システムについて、利用状況の把握に努めました。
			観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に図ります。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に図ります。	商工観光労政課	デジタルサイネージ活用事業	・観光案内所の運営体制強化 ・多言語観光案内システムの利用促進 ・無料Wi-Fiの設置促進	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特名商品の販売を行いました。 ・多言語観光案内システムについて、利用状況の把握に努めました。
			観光客受け入れ整備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設について、地元自治会等関係団体との連携により、美化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる観光案内板等の設置を推進します。	商工観光労政課	観光施設管理運営事業	・観光案内所の運営体制強化 ・多言語観光案内システムの利用促進 ・無料Wi-Fiの設置促進	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特名商品の販売を行いました。 ・多言語観光案内システムについて、利用状況の把握に努めました。
観光客受け入れ整備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設について、地元自治会等関係団体との連携により、美化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる観光案内板等の設置を推進します。	商工観光労政課	観光施設等修繕事業	・観光案内所の運営体制強化 ・多言語観光案内システムの利用促進 ・無料Wi-Fiの設置促進	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特名商品の販売を行いました。 ・多言語観光案内システムについて、利用状況の把握に努めました。			

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			観光客受け入れ整備	ボランティア観光ガイドの育成	ボランティア観光ガイドの育成と活動の支援により、観光客をもてなすホスピタリティ(こころをこめたもてなし)サービスの提供に努めます。	商工観光労政課	ボランティア観光ガイド協会連携事業	・観光案内所の運営体制強化 ・多言語観光案内システムの利用促進 ・無料Wi-Fiの設置促進	3	・観光案内所の運営を観光物産協会に委託し、観光情報の発信や、多言語の観光案内、来訪者への対応、特産品の販売を行いました。 ・多言語観光案内システムについて、利用状況の把握に努めました。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光パンフレット印刷事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・湖南地域観光振興協議会からの観光情報発信	3	湖南地域観光振興協議会において、街道を巡る観光ツアー(湖南地域魅力創造事業)の開催に向けた企画立案を行いました。
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	ホームページ等活用事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・湖南地域観光振興協議会からの観光情報発信	3	湖南地域観光振興協議会において、街道を巡る観光ツアー(湖南地域魅力創造事業)の開催に向けた企画立案を行いました。
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・湖南地域観光振興協議会からの観光情報発信	3	湖南地域観光振興協議会において、街道を巡る観光ツアー(湖南地域魅力創造事業)の開催に向けた企画立案を行いました。
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	びわこビジターズビューロー等負担金交付事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・湖南地域観光振興協議会からの観光情報発信	3	湖南地域観光振興協議会において、街道を巡る観光ツアー(湖南地域魅力創造事業)の開催に向けた企画立案を行いました。
			観光情報提供の充実	広域観光の推進	湖南地域観光振興協議会や南びわ湖観光推進協議会(大津、湖南、甲賀エリア)を通じた広域観光を推進します。	商工観光労政課	湖南地域観光振興協議会負担金交付事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・湖南地域観光振興協議会からの観光情報発信	3	湖南地域観光振興協議会において、街道を巡る観光ツアー(湖南地域魅力創造事業)の開催に向けた企画立案を行いました。 南びわ湖観光推進協議会は、平成30年度末で解散しました。
			特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	栗東産農産物を使用した加工品の開発支援	3	農業振興会を通じいちじくジャム等加工団体への支援を行っていますが、新たな特産品の開発には至っておりません。
			特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	商工観光労政課	地域資源活用ビジョン策定のための連携事業	地域資源登録制度の運用開始	2	観光振興ビジョン(素案)において、地域資源の磨き上げと再発見を位置づけました。
			特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	広報りっとうでの啓発推進	3	広報紙において、農産物・農業者のPRを行いました。
			特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	商工観光労政課	観光物産展推進事業	地域資源登録制度の運用開始	2	観光振興ビジョン(素案)において、地域資源の磨き上げと再発見を位置づけました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
		交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	①国道1号・8号バイパス及び大津湖南幹線など幹線道路の整備により、地域間の連携と交流を促進します。	国・県事業対策課	大津湖南地域幹線道路整備推進事業	各種事業の促進に向け、関係する協議会等の活発な活動により、早期の事業促進を促します。	4	本市が加盟する各種団体と共に、国、県に対し積極的に要望活動を展開してきました。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	・国道8号野洲栗東バイパスや守山市広域行政に関連する都市計画道路整備の推進	3	・大門野尻線2-2工区については、8月に水路工事を発注 ・守山市域の2-1工区については、7月に栗東市における地元説明会を、守山市と共同で実施
			広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。	都市計画課	道路整備プログラム見直し事業	第三次栗東市道路整備プログラム(平成31年3月)に基づく都市計画道路の整備進捗管理	3	関係課と情報共有を図りながら、整備進捗状況等の把握に努めている。
			公共交通のネットワークの促進	鉄道アクセスの整備	①JR栗東駅への新快速列車の停車を要望します。 ②JR草津線の複線化につながる段階的整備の促進を要望します。 ③便数の増加や輸送時間の短縮など、輸送力の増強を要請します。	交通政策課	複線、複々線、新快速列車の各要望	JRの利用者促進事業に引き続き取り組み、JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望を継続して行います。	3	JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望活動に取り組みました。
			公共交通のネットワークの促進	交通ターミナル機能の促進	鉄道利用の拡大やパーク&ライドによる公共交通へのモーダルシフトを促進します。	交通政策課	駐車(輪)場運営	JR乗降客が利用しやすい駐輪場の整備及び管理に努め、JRの利用促進につながるよう努めます。	3	手原駅自転車駐車場については、栗東市身体障害者更正会への管理委託実施により適切に運営されています。
			公共交通のネットワークの促進	バスネットワークの確保	①利用者の拡大や運行の見直しにより、くりちゃんバスの効率的・効果的な運行を推進します。 ②民間バス交通の利便性の向上を要望します。	交通政策課	くりちゃんバス運行、補助	くりちゃんバスの更なる利便性の向上と効率化を図るためバス交通体系計画の見直しを実施します。	3	・公共交通の利便性の向上として、4月にくりちゃんタクシーの一部路線において、時刻表の見直しを行い利用者の利便性向上に努めました。 ・更なる利便性の向上と効率化を図るため、令和2年3月末までにバス交通体系計画の見直しを実施します。
			公共交通のネットワークの促進	自転車交通の促進	環境にやさしく、観光振興にも有効な交通手段として、自転車交通ネットワークの構築と、自転車利用の促進を図ります。	交通政策課	交通安全施策の整備	自転車の安全な利用環境推進のため、自転車誘導レーンの整備に向けた場所の選定等関係機関と調整を図り整備して行きます。	3	自転車の安全な走行を確保するため自転車誘導レーン整備(矢羽等の路面標示)に向けた関係機関との調整が必要です。
			多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	多文化共生社会づくり	多言語による生活関連情報の提供と相談体制の整備	多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。	自治振興課	多言語による生活関連情報の提供	日本語教室・外国籍住民相談窓口を基本とした多文化共生のまちづくりを推進します。また、4月に改正された入国管理法の影響による外国籍住民の動態にあわせた相談体制を整えます。
多文化共生社会づくり	多国籍市民の社会参加の促進や市民が相互に交流する機会の提供	多文化交流事業や外国籍市民も参加する地域コミュニティ活動など、市民の国際理解・相互理解を深める活動を支援します。			自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	日本語教室・外国籍住民相談窓口を基本とした多文化共生のまちづくりを推進します。また、5月に改正された入国管理法の影響による外国籍住民の動態にあわせた相談体制を整えます。	3	・ポルトガル語による外国語相談と翻訳を実施しています。 ・日本語教室を計画通り実施しています。さらに栗東秋まつりなどの交流イベントを計画準備中です。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
			多文化共生社会づくり	栗東国際交流協会の活動支援	異文化交流サロンなど外国籍市民との交流や多文化理解のための活動、日本語習得を目指す在住外国人のための日本語教室の開催などを行う栗東国際交流協会を市民による国際交流の中核的主体として支援します。	自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	日本語教室・外国籍住民相談窓口を基本とした多文化共生のまちづくりを推進します。また、6月に改正された入国管理法の影響による外国籍住民の動態にあわせた相談体制を整えます。	3	・ポルトガル語による外国語相談と翻訳を実施しています。 ・日本語教室を計画通り実施しています。さらに栗東秋まつりなどの交流イベントを計画準備中です。
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	国際交流の推進	友好都市・姉妹都市との交流事業	市民を主体とした姉妹・友好都市との国際理解、友好親善活動を促進・支援します。	自治振興課	ミシガン州バーミングハム市使節団受け入れ・派遣	ミシガン州バーミングハム市使節団受入 衡陽市との交流協定の見直しを検討します。	3	・県ミシガン州友好親善使節団員受け入れに伴い、姉妹都市バーミングハム市民との交流を実施しました。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	コミュニティ組織の育成・支援	地域活動への参加促進	市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。	自治振興課	地域活動への参加促進	・市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。	3	・自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金の交付、相談、情報交換など概ね計画通り実施しました。
			コミュニティ組織の育成・支援	地域コミュニティ推進事業の支援	地域課題の解決に向けて地域みんなで考え、取り組む姿勢がさらに浸透するよう、各自治会や地域振興協議会、自治連合会の主体的な活動を支援します。	自治振興課	自治連合会補助金	・市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。	3	・自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金の交付、相談、情報交換など概ね計画通り実施しました。
			コミュニティ組織の育成・支援	コミュニティ(地域活動)人材の育成	地域コミュニティの運営に必要な学習機会の提供をし、地域活動のリーダー育成を図ります。	自治振興課	地域振興協議会補助金	地域コミュニティの学習機会の提供と地域活動のリーダー養成を図ります。	3	・自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金の交付、相談、情報交換など概ね計画通り実施しました。
			コミュニティ組織の育成・支援	コミュニティ推進体制の整備	地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。	自治振興課	地域コミュニティセンター管理運営事業	まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。	3	・自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金の交付、相談、情報交換など概ね計画通り実施しました。
			活動拠点の支援	自治ハウス設置・改修に対する支援	コミュニティ活動の拠点として、自治ハウスの設置や改修に対する支援を図ります。	自治振興課	自治ハウス設置事業補助金	コミュニティ活動の拠点としての自治ハウスの設置・改修に対する支援を図ります。	3	自治ハウスの設置改修については、本年度事業について実施済みです。また、来年度事業については各自治会へ事業予定を照会しています。
			活動拠点の支援	地域コミュニティセンター管理運営の支援	市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。	自治振興課	地域活動への参加促進	市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。 また、コミセン職員の会計年度任用職員制度を検討します。	3	・各コミュニティセンターの管理運営団体に、センターの運営補助を行うとともに、施設の修繕や事業や業務の相談など支援しました。 ・会計年度任用職員制度の導入にあたり、検討をしています。
			市民参画のアピール戦略	市民参画による市民対話事業	市民の声が市政に届く広聴を進め、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちはトークやまちづくり座談会など、市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させる市民対話事業の充実を図ります。	秘書広報課	元気創造対話事業	市長と市民の直接対話による貴重な機会を生かし、いつまでも住み続けたい安心な元気都市栗東に向け取り組みます。	3	市長と気軽にまちづくり座談会は、11月実施に向け業務を進めています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
		市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	広報・ホームページ等による情報発信の充実	①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。	秘書広報課	広報発行事業	ホームページの運用について、調査・研究に取り組みます。	3	りっとうミツケーターのスキルアップ研修を実施するとともに、機会を通じて市民記者として公式フェイスブックによる地域の魅力配信を促しました。また、職員においては研修会に参加し、SNS運用のスキルアップを図りました。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	広報・ホームページ等による情報発信の充実	①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。	秘書広報課	SNS・メディア活用事業	市民と行政の協働型Facebook「うますぎる栗東」を活用し、市へのシビックプライド(郷土愛)が醸成される投稿を推進します。	3	りっとうミツケーターのスキルアップ研修を実施するとともに、機会を通じて市民記者として公式フェイスブックによる地域の魅力配信を促した。また、職員においては研修会に参加し、SNS運用のスキルアップを図りました。
			市民参画のアピール戦略	市政功労者表彰事業	まちづくりに貢献のあった市民・団体等を表彰し、その活動を顕彰するとともに、市民活動の情報発信及び市民への意識啓発を図ります。	秘書広報課	市政功労者表彰事業	功績が顕著で市民の模範となる個人・団体の功績をたたえるため、市政功労者表彰式を挙行するとともに表彰基準の整理に取り組みます。	3	表彰基準の見直しを図り、表彰選考委員会及び表彰審議会を経て、市政功労被表彰者を決定しました。
			ボランティア・NPOの育成・支援	栗東市ボランティア市民活動センターへの支援	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。	自治振興課	ボランティア市民活動センター助成事業	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。アンケート調査の分析を踏まえ、ボランティア市民活動支援センターと市民活動の支援についての今後の方向付けの検討を行います。	3	・市民活動センターへ運営補助を実施。今年度から、定期的に連絡協議を実施し、より連携の取れた支援を行い、ボランティア等市民に対する相談等の支援事業に取り組んでいただいています。
			ボランティア・NPOの育成・支援	社会貢献活動の促進	ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。	自治振興課	市民社会貢献活動促進基金補助金	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。アンケート調査の分析を踏まえ、ボランティア市民活動支援センターと市民活動の支援についての今後の方向付けの検討を行います。	3	・市民活動センターへ運営補助を実施。今年度から、定期的に連絡協議を実施し、より連携の取れた支援を行い、ボランティア等市民に対する相談等の支援事業に取り組んでいただいています。
			市民と行政との協働推進	協働推進のための情報提供	共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画	現行の市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画の進行管理と制度や現状の課題整理を踏まえた新行動計画の策定を行います。	3	市民参画等推進委員会を開催し、進行管理を実施。市民社会貢献事業(元気創造まちづくり事業)等の説明会を実施しました。元気意創造まちづくり事業については、新規3団体を含む、5団体より申請が提出され公開プレゼンテーションを実施しました。
			市民と行政との協働推進	協働事業の推進	協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。	自治振興課	協働事業提案制度	現行の市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画の進行管理と制度や現状の課題整理を踏まえた新行動計画の策定を行います。	3	市民参画等推進委員会を開催し、進行管理を実施。市民社会貢献事業(元気創造まちづくり事業)等の説明会を実施しました。元気意創造まちづくり事業については、新規3団体を含む、5団体より申請が提出され公開プレゼンテーションを実施しました。
			市民参画と協働を促す体制づくりの推進	推進体制の整備、充実	全庁的に市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、施策の推進及び活動等の検証・評価を行う体制づくりを推進します。	自治振興課	庁内推進体制の整備	全庁的な推進体制を図るための検討を行います。	3	行動計画の改定による、効果的な庁内推進体制の整備を検討しています。
			健全な財政運営の推進	中長期財政見通しの策定	財政再構築プログラムの確実な実施とさらなる見直しを踏まえ、最新の財政状況を把握して毎年度、中長期財政見通しを策定します。	財政課	中長期財政見通し策定事業	最新の財政状況を把握し、中長期財政見通しの見直し・策定を行う。また、累次の改革を受けた財政状況の検証を行います。	3	・中長期財政見通しについては、一定の前提条件に基づき、策定、議会への説明及びホームページでの公表を実施済みです。 ・今後、来年度予算編成に向けて、具体的な事業内容の精査が必要です。(消費税率変更にも

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政経営ツールの確立	品質目標マネジメントシート(簡素化)及び目標進捗状況シートを用いて、行政経営ツールの評価・改善を行います。第五次栗東市総合計画の総まとめの評価を行い、第六次栗東市総合計画につなげていきます。	3	目標管理については、「第五次総合計画」の進行管理における課題を、効率及び効果を主眼に「第六次総合計画」の進行管理にしっかり活かしていく必要があります。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政改革の推進	行政改革大綱の改革項目について、進捗遅れの項目については、より積極的に取り組みます。第七次栗東市行政改革大綱の総まとめの評価を行い、第八次栗東市行政改革大綱につなげていきます。	3	「第七次行政改革大綱」の進行管理における課題を、効率及び効果を主眼に「第八次行政改革大綱」の進行管理にしっかり活かしていく必要があります。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	予算編成事業	・予算編成方針を踏まえ、財政健全化判断比率の低減と健全財政の構築に資する予算編成を行っていく。 ・翌年度予算編成に向けて、「選択と集中」による具体的な事業内容の精査を行う。 ・予算編成方針に基づき、予算編成を行います。	3	・財政健全化判断比率の低減と健全な財政運営に向け、新年度予算編成方針の策定等に取り組みます。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	基金積立事業	・臨時的な財政需要への対応や単年度の財源不足に対応するため、歳計剰余金の基金への積立を実施できるよう、予算執行に努めます。 ・引き続き、歳計剰余金の基金への積立を実施できるよう、予算執行に努めます。	3	令和元年度予算の節減に努めるとともに、決算調製にあたっては、必要な実質収支の確保とその他財源をできるだけ基金に積み立てるよう努めます。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	市債管理事業	プライマリーバランスの黒字維持につながる財政運営に努めます。	3	・令和元年度の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図ります。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	公会計(財務4表)作成業務	統一基準による地方公会計制度の財務4表をH30決算に基づき策定し、議会へ報告を行う。	3	統一の基準による地方公会計制度のH30決算分財務4表を整備した固定資産台帳を活用して、3月議会での報告に向けて作成中。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	議事課	議会広報発行事業	議会の議論を市民の目線でわかりやすく伝えることを目指し、読みやすく親しみやすい紙面づくりを行います。	3	議会だよりについては、編集委員会をサポートし、5月号・8月号を編集・発行することができました。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	議事課	議会報告会事業	市民への報告と意見交換の場としての議会報告会を開催するよう支援します。	3	議会報告会については、11月30日(土)の開催にむけ、事務局として資料の準備などのサポートを行っています。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	元気創造政策課	行政改革大綱進行管理事業	行政改革大綱の改革項目について、進捗遅れの項目については、より積極的に取り組みます。第七次栗東市行政改革大綱の総まとめの評価を行い、第八次栗東市行政改革大綱につなげていき	3	「第七次行政改革大綱」の進行管理における課題を、効率及び効果を主眼に「第八次行政改革大綱」の進行管理にしっかり活かしていく必要があります。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	上下水道課(上水)	下水道使用料見直し検討事業	経営戦略の進捗管理を行います。	3	策定した経営戦略の投資・財政目標に向けた取り組みに向け、経営状況の把握や分析を行っています
			成果をあげる行政経営システムの確立	成果指標に基づく総合計画の進行管理	本計画で定めた成果指標に基づき、本市まちづくりの指針である総合計画の進捗状況や課題を把握するとともに、市民にわかりやすく発信します。	元気創造政策課	総合計画進行管理事業	品質目標マネジメントシート(簡素化)及び目標進捗状況シートを用いて、行政経営ツールの評価・改善を行います。第五次栗東市総合計画の総まとめの評価を行い、第六次栗東市総合計画につなげていきます。	3	目標管理については、「第五次総合計画」の進行管理における課題を、効率及び効果を主眼に「第六次総合計画」の進行管理にしっかり活かしていく必要があります。
			成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員給与事業	・管理職の人事評価結果を適正に給与へ反映します。 ・人事院勧告を適正に対応します。	3	管理職の人事評価結果(前年度下期)を本年6月の勤労手当へ反映しました。
			成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員定数管理事業	・おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新 ・マイナンバー制度の適正な運用及び情報セキュリティの確保	3	おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新作業を行っています。
			成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	地域イントラ及び庁内LAN整理事業	・おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新 ・マイナンバー制度の適正な運用及び情報セキュリティの確保	3	おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新作業を行っています。
			成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	情報システム活用事業	・おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新 ・マイナンバー制度の適正な運用及び情報セキュリティの確保	3	おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新作業を行っています。
			成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	総合行政ネットワーク管理事業	・おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新 ・マイナンバー制度の適正な運用及び情報セキュリティの確保	3	おうみ自治体クラウド協議会契約による基幹系システムの更新作業を行っています。
		効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員研修推進事業	「栗東市人材育成基本方針」等に基づき計画的な研修を実施し、職員人材育成を進めます。	3	集合研修、派遣研修共におおむね計画に沿って適正な事業進捗です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)	
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営		成果をあげる行政経営システムの確立	市有財産の有効活用	①市有財産の適切な維持管理、施設改修及び遊休財産の処分など、市有財産の効果的な利用を図ります。 ②公共施設等を計画的に更新・統廃合・長寿命化していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。	財政課	市有財産(普通財産)管理事業	・処分可能用地について、引き続き、関係者との協議・調整を行う。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画を各所管課において策定するとともに、長寿命化等の優先性の検討を行う。	3	・処分可能用地について、売却条件整った用地について、今後、売却予定。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設の具体的な取り組みに向けて行った、有効活用のための課題整理と優先性の検討結果に基づき、幼保・スポーツ施設・図書館など44施設の個別施設計画の策定を行っている。	
			職員の能力向上	職員研修の推進	栗東市人材育成基本方針に基づき、継続的な職員研修の実施と、自己啓発の支援等により、職員のスキルアップと意識改革の向上を図り、「広い見識と新しい発想を持つ行政のプロとして、市民に信頼される」職員の育成を推進	総務課	職員研修推進事業	「栗東市人材育成基本方針」等に基づき計画的な研修を実施し、職員人材育成を進めます。	3	集合研修、派遣研修共におおむね計画に沿って適正な事業進捗です。	
			職員の能力向上	人事評価の活用	人事評価を通して職員一人ひとりの目標・課題を明確化し、職員のやる気と職務遂行能力の向上を促進します。	総務課	人事評価事業	「栗東市人材育成基本方針」等に基づき計画的な研修を実施し、職員人材育成を進めます。	3	集合研修、派遣研修共におおむね計画に沿って適正な事業進捗です。	
			職員の能力向上	職員提案制度の推進	職員提案の募集及び実行に向けた取り組みを進め、行政運営の改善や職員のやる気・まちづくり参画意欲の向上を図ります。	元気創造政策課	職員提案事業	職員の行政運営に対する意識高揚や活力ある職場づくり、職員の志気向上のため、職員提案制度の活性化に取り組みます。	3	職員提案制度については、提案が出やすい工夫を今後行っていく必要があります。	
			広域連携の推進	広域行政の推進	①既存の広域行政における運営の効率化を図るとともに、連携によって市民サービスの向上、事業の効率化やより高い効果等が期待される取り組みについて、広域行政を推進します。 ②定住自立圏構想など国の制度の動向も勘案する中で、人口減少、少子・高齢化社会にあっても持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取り組みを進めます。	元気創造政策課	広域行政推進事業	近隣市と広域行政協議会において、広域的課題を共有し、その解消に努めます。	3	今年度においては、湖南総合調整協議会及び広域行政協議会(守山市、湖南市、草津市)ともに、総会・幹事会・事務局会議を含めて、概ね計画どおり進捗しています。	
			地域資源を活用した行政運営	地域資源活用ビジョンの推進	本市の魅力ある資源を多分野において効果的に活用し、地域活力の創出に結びつけるため「地域資源活用ビジョン」による取り組みを推進します。	秘書広報課	地域資源活用ビジョン策定事業	・市の魅力を発信することにより、栗東の元気創造につながる動画投稿の推進を図ります。 ・マスコットキャラクターくりちゃんを活用し、市をPRすることによりシティセールスの一翼を担います。	3	マスコットキャラクターくりちゃんについては、ゆるキャラグランプリ(長野市)にエントリーするとともに、市内外の各種イベント等に参加し、栗東市のPRに取り組んでいます。	
	地域資源を活用した行政運営	地域資源の魅力の発信	地域資源を活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進するため、市内外への情報発信とアピール手法を検討し、市民の地域への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールスの効果を高めます。	秘書広報課	シティセールス戦略事業	・市の魅力を発信することにより、栗東の元気創造につながる動画投稿の推進を図ります。 ・マスコットキャラクターくりちゃんを活用し、市をPRすることによりシティセールスの一翼を担います。	3	マスコットキャラクターくりちゃんについては、ゆるキャラグランプリ(長野市)にエントリーするとともに、市内外の各種イベント等に参加し、栗東市のPRに取り組んでいます。			
	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上		適正な入札・契約事務の実施	適正な入札・契約事務の実施	総合評価方式の拡充や一般競争入札の拡大など、入札・契約事務における公正・公平な運用を推進します。	財政課	入札執行・契約事業	入札における不調・不落件数を無くせるよう、客観的かつ公平を担保し透明かつ明瞭に契約相手方を選定する。電子入札の適正な運用を行う。市内業者の受注機会確保を念頭に置き、入札における不調・不落件数を無くせるよう、公平性と透明性を担保し契約相手方を選定する。	3	市内業者育成につながるよう、受注機会確保を念頭に置いた発注手法の検討を行っている。	
			適正な課税・徴収事務の実施	市税の賦課	課税対象の的確な把握と賦課に努めます。	税務課	個人市民税賦課事業	・適正な申告指導と課税客体の正確な把握を行い、公平・公正な課税に努めます。 ・負担の公平性を基盤とした徴収を行い、収納率の向上を図ります。	3	・申告内容の検証や未申告の調査等を実施し、公平公正な賦課に取り組みました。 ・滞納者に対しては、積極的に財産調査を実施し、適正な滞納整理に取り組みました。8月末現在、市税全体において、前年度同時期を上回る徴収率を達成しています。	
				適正な課税・徴収事務の実施	適切な収納管理	口座振替納付の促進など、収納率の向上を図ります。	税務課	市税の収入・滞納管理事務	・適正な申告指導と課税客体の正確な把握を行い、公平・公正な課税に努めます。 ・負担の公平性を基盤とした徴収を行い、収納率の向上を図ります。	3	・申告内容の検証や未申告の調査等を実施し、公平公正な賦課に取り組みました。 ・滞納者に対しては、積極的に財産調査を実施し、適正な滞納整理に取り組みました。8月末現在、市税全体において、前年度同時期を上回る徴収率を達成しています。
				適正な課税・徴収事務の実施	国民健康保険税等の賦課徴収の推進	市税徴収と連携し、国民健康保険税等の的確な賦課と徴収を推進します。	税務課	国民健康保険税賦課、徴収・滞納管理事務	・適正な申告指導と課税客体の正確な把握を行い、公平・公正な課税に努めます。 ・負担の公平性を基盤とした徴収を行い、収納率の向上を図ります。	3	・申告内容の検証や未申告の調査等を実施し、公平公正な賦課に取り組みました。 ・滞納者に対しては、積極的に財産調査を実施し、適正な滞納整理に取り組みました。8月末現在、市税全体において、前年度同時期を上回る徴収率を達成しています。
				効率的な会計処理事務の実施	集中管理による効率的な会計処理の推進	物品やサービスの購入等における一元化を徹底し、事務経費の軽減を図ります。	会計課	会計事務集中管理	光熱水費の一括処理、消耗品等の一括購入	3	光熱水費の一括処理、事務消耗品等の一括購入に努め、事務経費の削減につなげました。
効率的な会計処理事務の実施				適正な会計管理	公金の適正な保管・運用を継続的に推進します。	会計課	出納事務管理事業	基幹系システムの移行と決算処理	3	基幹系システムの円滑な移行業務と決算書の作成をしました。	
適正な監査事務の実施				各種監査の執行	各種監査業務の適切な執行に努めます。	監査委員事務局	監査事務事業	例月出納検査、定期監査、決算審査、財政健全化判断比率等審査、工事監査等の実施及び監査制度の充実	3	年間執行計画に基づき、上半期に予定していた各種監査を実施することができた。また、住民監査請求が1件提出され、審査を適切に実施し期限内に監査結果を出すことができた。	

第五次栗東市総合計画後期基本計画令和元年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	令和元年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な総合窓口業務の実施	諸証明自動交付サービスの利用拡大	自動交付方法を自動交付機からコンビニ交付に移行し、諸証明交付のノンストップサービスを推進します。	総合窓口課	戸籍住民基本台帳管理事業	コンビニエンスストアでの諸証明交付サービスを、より利用しやすいように充実します。	3	10月のシステム移行に合わせて、戸籍証明・税証明コンビニ交付の準備作業を実施しました。
			効率的な総合窓口業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	通知カード・個人番号カード関連事務事業(自動交付機事業)	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの交付推進を図ります。	3	マイナンバーカードのオンライン申請支援、出張申請受付、休日受取窓口により、取得しやすい体制を整備しました。(8月末申請者数11,024)
			効率的な総合窓口業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	各手続き窓口連携事業	住民異動に伴う関連した手続きについて、関係課と連携してワンストップサービスを推進します。	3	住民異動関係課と連携し、市民の負担を軽減するためワンストップサービスに努めました。
			個人情報の保護、情報公開の適正実施	個人情報の適切な取扱いの確保	①「個人情報保護条例」に基づき、利用目的の特定と目的外使用の禁止、適正な取得など、個人情報の適切な取扱いを実施します。 ②開示請求に基づく個人情報の適切な取扱いを実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	情報公開条例に基づき、情報の適正な公開ができるように努めます。	3	条例に基づき、適正な管理及び公開を実施しています。
			個人情報の保護、情報公開の適正実施	情報公開の適正実施	「情報公開条例」に基づき、市保有情報の市民への適切な公開を実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	情報公開条例に基づき、情報の適正な公開ができるように努めます。	3	条例に基づき、適正な管理及び公開を実施しています。
			個人情報の保護、情報公開の適正実施	制度の広報周知及び開示請求への対応	制度の広報周知及び開示・公開請求に対する適切な手続き対応を推進します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	情報公開条例に基づき、情報の適正な公開ができるように努めます。	3	条例に基づき、適正な管理及び公開を実施しています。